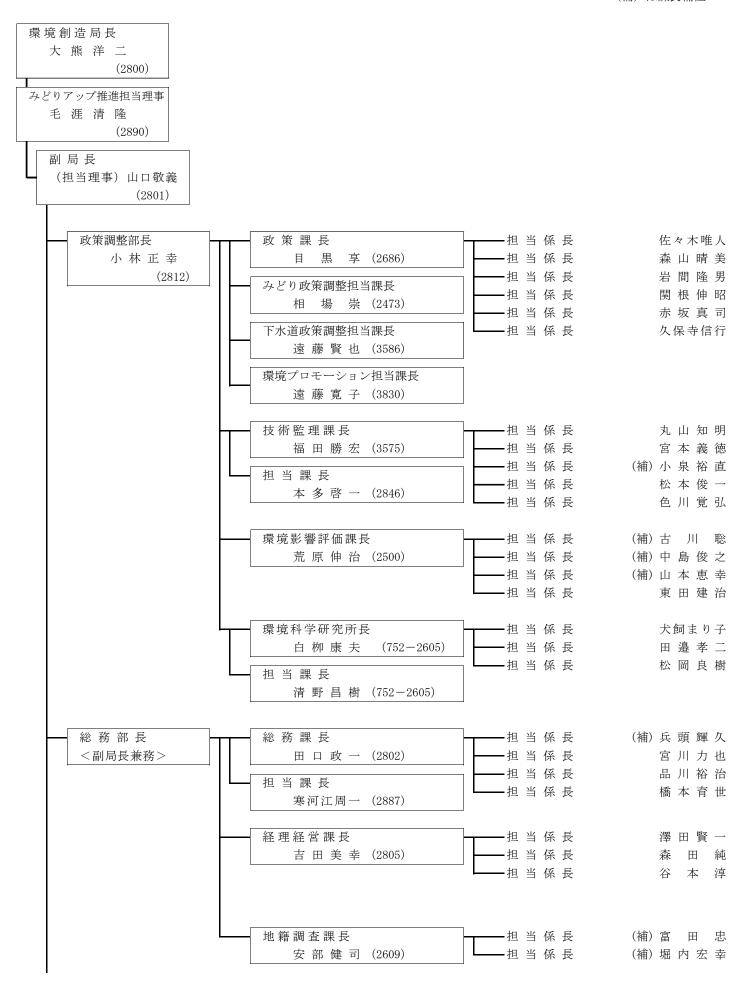
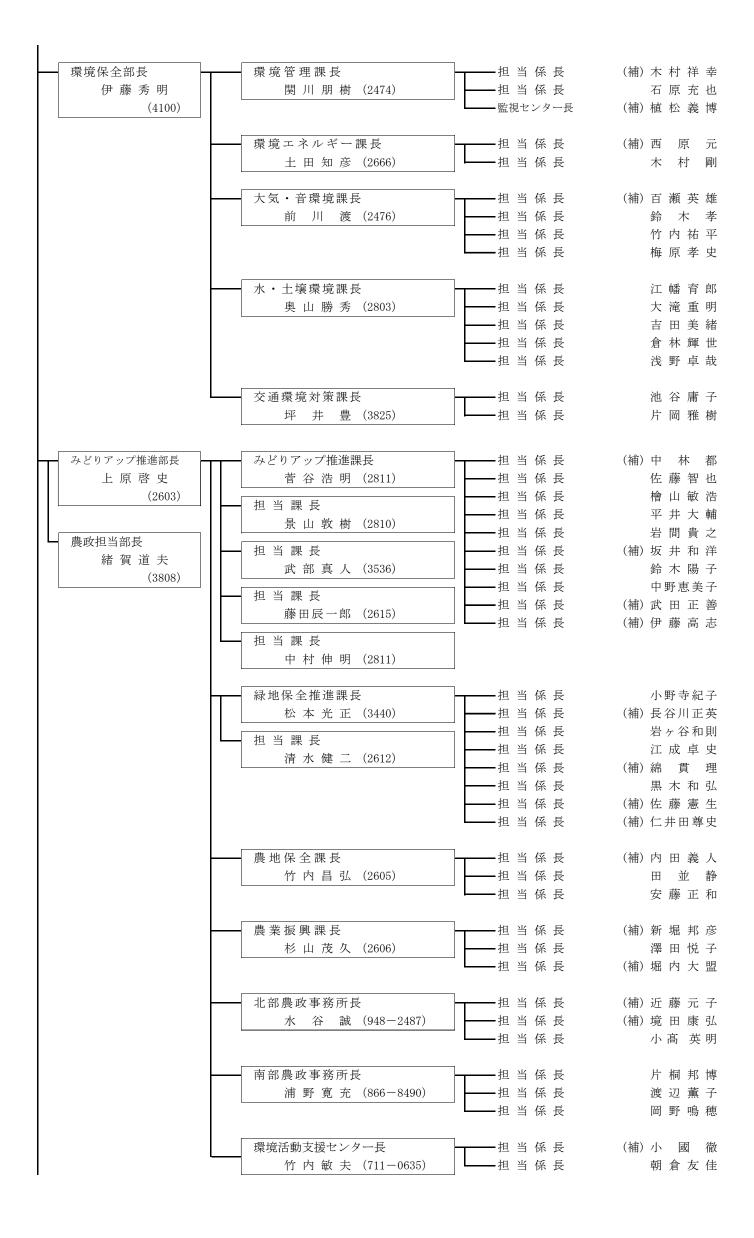
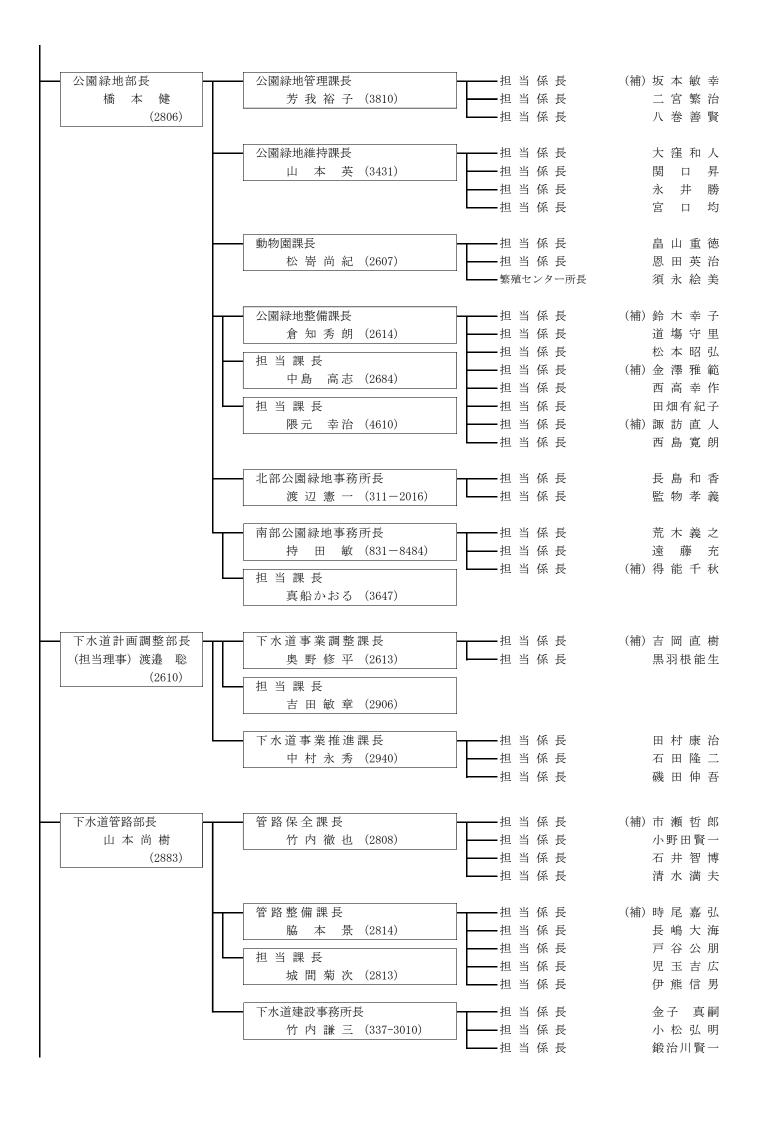
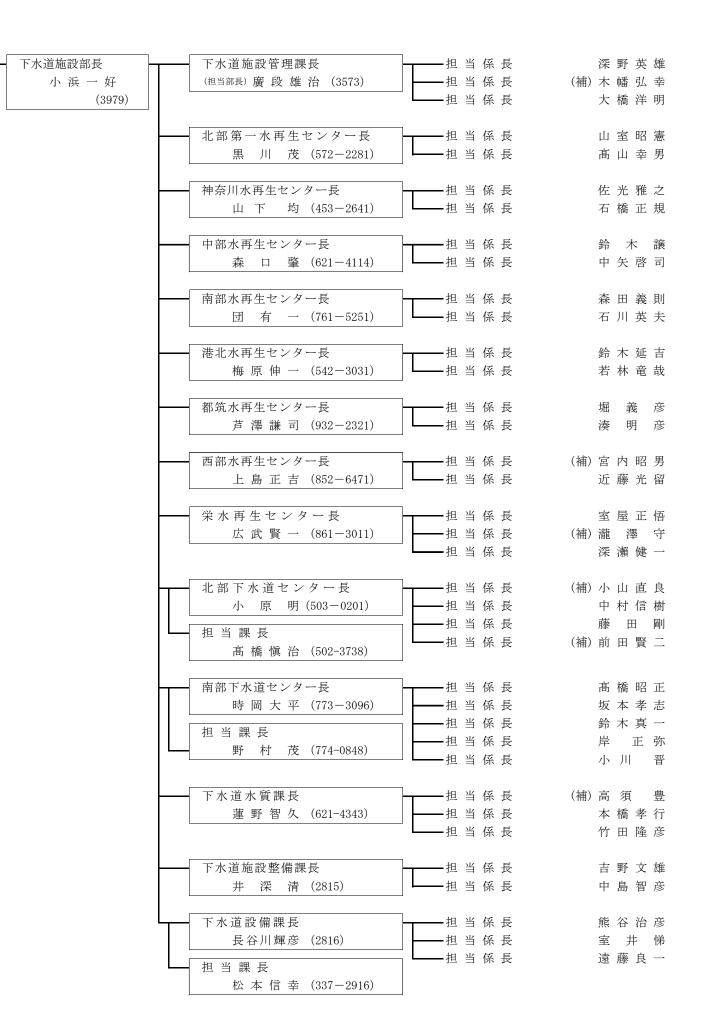
環境創造局機構図

(補) は課長補佐









日本下水道事業団派遣		扣 水	課長	新	Ħ	巧	扣业	係 長	中	村	大	:
		1보 크	床 区	ক্য	Щ	2)		係長	松	413 #		i
								係長	坂	本	r 健	
								係長	森	弘	吉	
								係長	小	出後		
							担 当	係 長	越	智	重	
日本下水道協会派遣					:							-
担 当 部 長 片	桐 晃						担当	係 長	JII	越	淳	
下水道新技術推進機構派	世				:							-
		担当	課 長	石	Ш	眞						
横浜市緑の協会派遣					:							-
担当部長佐	藤 誠	担当	課長	松	本 货	录 典	担当	係 長	金	子	邦	
7	744 873		課長		川 貞			係長			嵐	
		担 当	課 長	鈴	木	浩						
		担当	課長	原	久 身	€ 子						
独立行政法人都市再生機	 構派遣	le via					LB 346	·				•
		担当	課長	---	岸	受 樹 	担当	係 長	河 	辺	良 _	
横浜市体育協会派遣												
担 当 部 長 中	野 創	担当	課 長	村	本 彰	遠 彦	担当	係 長	石	Ш	泰	
株式会社建設資源広域利用セン	/ター退職派遣	1					担当	係 長	永	井	浩	•
独立行政法人国際協力機構	青派遣	. – – – -			:		担 当	係 長	内	藤	初	-
		. – – – -										-
横浜ウォーター株式会社退駅	敞派遣						担 当	係 長	小	林	史	

環境創造局

政策調整部

政策課

- 1 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- 2 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- 3 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- 4 環境プロモーションに関すること。
- 5 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- 6 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- 7 環境教育の推進に関すること。
- 8 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。) の推進及び総合調整に関すること。
- 9 広域環境問題に関すること。
- 10 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- 11 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- 12 ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- 13 環境保全基金に関すること。
- 14 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- 1 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同 じ。)、下水道等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の 収集及び標準化に関すること。
- 2 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- 3 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 4 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 5 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- 6 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 9 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- 10 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- 11 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

1 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。

- 2 環境影響評価の審査等に関すること。
- 3 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- 4 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- 5 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

環境科学研究所

- 1 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- 2 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- 3 環境保全に係る技術開発に関すること。

総務部

総務課

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- 6 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 下水道使用料に関すること。
- 3 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- 4 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- 5 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- 6 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- 7 局主管の財産管理の総合調整に関すること(公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第 11号に係るものを除く。)。
- 8 その他局内の経理及び出納に関すること。

地籍調査課

1 国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍調査事業に関すること。

環境保全部

環境管理課

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成14年12月横浜市条例第58号)に基づく許可 等に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- 4 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- 5 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。

- 6 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条から第145条までに基づく地球温暖化対 策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- 1 地方公共団体実行計画に関すること(温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。)。
- 2 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に係る事務の総合調整に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の 作成等に関すること。
- 4 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- 5 省エネルギーの推進に関すること。
- 6 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- 7 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- 8 風力発電事業に関すること。

大気・音環境課

- 1 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止 のための規制及び指導に関すること。
- 2 大気汚染等に係る調査に関すること。
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること(水・土壌環境課の分掌事務第3号に 係るものを除く。)。
- 4 その他大気汚染等に関すること。

水·十壤環境課

- 1 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染(以下この部において「水質汚濁等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- 3 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- 4 その他水質汚濁等に関すること。
- 5 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- 6 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- 7 除害施設等管理責任者に関すること。

交通環境対策課

- 1 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 2 交通環境対策に係る調査並びに指導及び助言に関すること。
- 3 交通環境対策に係る広報及び啓発に関すること。
- 4 その他交通環境対策に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- 1 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- 2 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年 法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同 じ。)の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- 3 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関する こと。
- 4 山林樹林地の愛護会に関すること。
- 5 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- 6 横浜自然観察の森に関すること。
- 7 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 8 森づくりボランティア団体に関すること(環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地 維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 9 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 10 よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- 11 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- 12 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 13 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 14 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 15 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- 16 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- 17 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- 18 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
- 19 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に規定する緑化部分の保全 契約に関すること。
- 20 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- 21 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- 22 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存 及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びに これらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- 23 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の 同意に係る審査、指導等に関すること。
- 24 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- 25 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び 都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。

- 26 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- 27 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。)第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 28 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 29 第25号から前号までに掲げる事務及び地区計画条例第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- 30 部内他の課の主管に属しないこと。

緑地保全推進課

- 1 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- 2 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)。
- 3 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)。
- 4 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- 5 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 6 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 7 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 8 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 9 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- 10 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- 11 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 12 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務 に関すること。
- 13 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

農地保全課

- 1 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合その他の団体に関すること。
- 3 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- 4 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に関すること。
- 6 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- 7 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- 8 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- 9 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。

- 10 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- 11 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- 12 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- 13 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- 14 水産に関すること。
- 15 水産業協同組合その他の団体に関すること。

農業振興課

- 1 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- 3 地産地消に関すること。
- 4 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- 5 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- 6 農業金融に関すること。
- 7 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- 8 農産物の病害虫対策及び農薬安全使用に関すること。
- 9 園芸団体に関すること。
- 10 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- 11 家畜防疫に関すること。

農政事務所(北部及び南部)

- 1 担任区域内の農業施策等の調整に関すること(これらの事務を主管する課の分掌するものを除く。第13号までにおいて同じ。)。
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- 3 農業に係る諸調査に関すること。
- 4 市民利用型農園の推進に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- 6 農地保全の推進に関すること。
- 7 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- 8 農業のある地域づくりの推進に関すること。
- 9 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- 10 農産物の生産振興の推進に関すること。
- 11 米穀の生産調整に関すること。
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。
- 13 農業委員会との連絡に関すること。

環境活動支援センター

- 1 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関すること。
- 2 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地(以下「植物園等」という。)内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。
- 3 植物に関する相談及び指導に関すること。

- 4 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- 5 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 6 植物園等の使用及び占用に関すること。
- 7 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- 8 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- 9 横浜市公園条例(昭和 33 年 3 月横浜市条例第 11 号)第 19 条から第 19 条の 6 までの規 定による監督処分に関すること。
- 10 植物園等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なものを除く。)及び施行に関すること。
- 11 その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

公園緑地部

公園緑地管理課

- 1 公園緑地の運営に関すること(公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- 3 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- 4 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等に関すること。
- 5 公園緑地の供用等手続に関すること。
- 6 公園の指定管理に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除 く。)。
- 7 横浜市市民利用施設予約システムに関すること(公園施設に係るものに限る。)。
- 8 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- 9 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- 10 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 11 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- 12 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- 13 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- 14 公園台帳に関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

公園緑地維持課

- 1 公園緑地の維持に関すること(動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に 属するものを除く。)。
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。)。
- 3 公園愛護会等に関すること。
- 4 公園緑地の利用促進等に関すること。

動物園課

1 動物園の管理、運営及び維持に関すること(公園緑地整備課の主管に属するものを除

<.)。

- 2 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- 3 繁殖センターに関すること(公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)。
- 4 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- 5 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

公園緑地整備課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に 関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行 に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)。
- 3 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための 原案作成及び整備に関すること。
- 4 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等 に関すること。
- 5 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- 6 動物園及び繁殖センターの維持に係る計画並びに工事の設計及び施工に関すること。
- 7 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関する こと。
- 8 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

公園緑地事務所(北部及び南部)

- 1 公園及び緑地等の管理(権利の得喪または変更を伴うものを除く。)に関すること。
- 2 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用及び占用に関すること。
- 3 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用料の徴収等に関すること。
- 4 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)内における禁止行為及び制限行為の取締り に関すること。
- 5 都市公園法(昭和31年法律第79号)第11条並びに横浜市公園条例(昭和33年3月横浜 市条例第11号)第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びに その他工事の設計(大規模なもの及び異例なものを除く。)及び施行に関すること。(動 物園課の主管に属するものを除く。)
- 7 山林樹林地の管理運営に関すること。

下水道計画調整部

下水道事業調整課

- 1 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 2 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 3 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 4 下水道事業に係る国等との調整に関すること。

- 5 公共下水道の事業計画の認可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に 関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

下水道事業推進課

- 1 下水道事業の経営計画等に関すること。
- 2 下水道に係る技術開発に関すること。
- 3 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- 4 横浜水ビジネス協議会に関すること(下水道に係るものに限る。)。
- 5 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること(下水道事業調整課の主管に属するものを除く。)。

下水道管路部

管路保全課

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- 2 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- 4 国、県等との公共下水道管きょの付替え等のための協議に関すること。
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- 6 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係 る調査及び統計に関すること。
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きょの損傷事故に関すること。
- 8 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。) の帰属に関すること。
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- 11 公共下水道管きょの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- 12 公共下水道管きょの維持管理及び受託による下水道管きょの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関すること。
- 13 公共下水道管きょの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きょの改良工事に係る設計に関すること。
- 14 公共下水道管きょの耐震対策等に関すること(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)。
- 15 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きょの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- 16 受託による下水道管きょの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管 きょの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(政策調 整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)。
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きょの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこ

れらの調整に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)。

- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- 21 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- 22 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- 23 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- 24 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- 25 雨水浸透ます設置助成金に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)。
- 26 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- 27 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- 28 し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- 29 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- 30 雨水浸透ますの設置に関すること。
- 31 既設排水設備の調査に関すること。
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- 35 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行 う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- 36 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 37 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- 1 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 4 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 5 汚泥圧送管工事(下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び 施行の調整に関すること。
- 6 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。

- 7 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 8 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- 10 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道建設事務所

- 1 幹線の下水道管きょの建設工事に関すること。
- 2 水再生センター、ポンプ場等の建設工事に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場等の建設に伴う各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整に関すること。
- 4 幹線の下水道管きょに係る道路占用等の手続に関すること。
- 5 幹線の下水道管きょに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- 7 その他事務所に関すること。

下水道施設部

下水道施設管理課

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の管理及び保全に関すること(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)。
- 2 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- 7 その他水再生センター等に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

水再生センター(北部第一、神奈川、中部、南部、港北、都筑、西部、栄)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道センター(北部及び南部)

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及 び保全に関すること。
- 2 下水の処理及びその調整に関すること。
- 3 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設(これらの敷地

を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道水質課

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)。
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること (維持及び修繕に関するものを除く。)。
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

- 1 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること(下水道施設管理 課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属 するものを除く。)。
- 2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



平成 26 年度 事 業 概 要

環境創造局

目次	
I	平成26年度環境創造局事業の概要1
${\rm I\hspace{1em}I}$	平成26年度環境創造局事業における主な施策について3
	環境行政の基軸となる取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	「横浜みどりアップ計画」の推進・・・・・ 3 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組 (1) 樹林地の確実な保全の推進 (2) 良好な森を育成する取組の推進 (3) 森と市民とをつなげる取組の推進 コラム 平成 26 年度からの「横浜みどりアップ計画」 4 市民が身近に農を感じる場をつくる取組 (1) 農に親しむ取組の推進 (2) 地産地消の推進 (2) 地産地消の推進 5 市民が実感できる緑をつくる取組 (1) 市民が実感できる緑をつくる取組 (1) 市民が実感できる緑をからる取組 (2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進 コラム 実感できる緑 コラム みどりアップ計画の効果的な広報の展開
	活力ある都市農業の展開 · · · · · 8 6 持続できる都市農業の推進 (1)農業経営が持続的に進められる取組の推進 (2)活力ある農業経営につながる新たな取組の展開 コラム 横浜市の農業施策について

	■ 市民生活の安全と安心のさらなる確保9
	7 防災・減災対策
	(1)被災時の機能確保
	(2) 施設の耐震化等
	(3)浸水対策
	コラム 災害時のトイレ機能のさらなる確保に向けて
	8 下水道の維持管理、整備
	(1)予防保全型の維持管理と戦略的な再整備
	(2)良好な水環境の創出
	コラム 長期的な見通しを踏まえた下水道施設の老朽化対策
	9 公園の維持管理、整備
	(1)公園の維持管理と計画的な保全
	(2)公園の整備
	(3)土地利用転換に対応した大規模な公園の整備
	(4)動物園等の管理運営
	コラム よこはま動物園ズーラシア全面公開
	10 生活環境の保全
	(1)大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止
	(2)都市生活型環境対策の取組(騒音・悪臭など)
	■ 環境分野から横浜を活性化する取組の推進······15
	11 横浜経済に資する取組
	(1)横浜市中小企業振興基本条例を踏まえた取組
	(2)下水道の国際貢献・交流と海外水ビジネス展開の取組
	12 環境プロモーションの展開
	(1)横浜エコライフスタイルの推進
	(2)「横浜みどりアップ計画」の広報
	(3)下水道事業の広報
	コラム 緑や花で彩られた美しい街へ 〜実感できる緑〜
_ _	一般会計
	- 版芸計
	- 風刀光電争業負去計 ********************* 42 みどり保全創造事業費会計······· 46
	- アとりは主制迫事来員去司 - 下水道事業会計 ······ 68

I 平成26年度環境創造局事業の概要

1 基本的な考え方

- ●「生物多様性の主流化」「地球温暖化対策の推進」などの環境への取組を通じ、 環境未来都市を推進。
- ●「横浜みどりアップ計画」を精力的に推進。活力ある都市農業を展開。
- ●強じんな防災・減災都市の実現に向けて、市民生活の安全と安心を支える取組 を継続して着実に推進。

5本の柱

■環境行政の基軸となる取組の推進

環境行政の基軸として、「生物多様性の主流化」「地球温暖化対策の推進」に取り組むとともに、あらゆる施策に、生物多様性と地球温暖化対策の視点を取り入れ、展開。

■「横浜みどりアップ計画」の推進

「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成 26-30 年度)の初年度として、目標に向けた取組を精力的に推進。

■活力ある都市農業の展開

持続できる都市農業の推進に向けて、時代の変化に応じた活力ある都市農業を展開。

■市民生活の安全と安心のさらなる確保

強じんな防災・減災都市の実現に向けて、地震防災戦略に基づく危機管理への取組を はじめ、公園・下水道の整備や維持管理、生活環境の保全など、市民生活の安全と安心 を確保する取組を着実に推進。

■環境分野から横浜を活性化する取組の推進

強力な横浜経済の実現に向けて、環境分野において「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえた市内中小企業への支援を実施するとともに、市民の環境への意識の高まりを行動につなげるよう、環境プロモーションを展開。

3つの取組姿勢

局一体となった 「チーム力」の向上

環境保全、緑・農・公園、下水道の各分野が連携し、分野を超えた活発な意見交換や、局が一体となった課題への取組などの総合力を発揮し、責任職による共感と信頼の視点を持ったチーム力の向上

「現場業務」の重視

市民生活の安全と安心を確保 する業務の多くを支える現場 業務について、市民の皆様の 目線でとらえ、ニーズにしっ かりと対応し、着実に推進す ることを重視

人材育成と 明るく元気な職場づくり

さまざまな技術を持つ職員 が、その力を最大限に発揮 できるようチャレンジする 場を提供し、人材育成に取 り組むとともに「明るく元 気な職場づくり」を推進

2 施策体系

環境行政の基軸となる 取組の推進

「横浜みどりアップ計画」 の推進

活力ある都市農業の展開

市民生活の安全と安心のさらなる確保

環境分野から横浜を 活性化する取組の推進

- 1 生物多様性の主流化(ョコハマbプランの推進)
- 2 地球温暖化対策の推進
- 3 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組
- 4 市民が身近に農を感じる場をつくる取組
- 5 市民が実感できる緑をつくる取組
- 6 持続できる都市農業の推進
- 7 防災・減災対策
- 8 下水道の維持管理、整備
- 9 公園の維持管理、整備
- 10 生活環境の保全
- 11 横浜経済に資する取組
- 12 環境プロモーションの展開

3 予算規模 <>内は、26 年度当初予算と 25 年度 2 月補正予算(経済対策補正分)の合計額。

区 分		分	平成 26 年度	平成 25 年度	増▲減額	増減率
	般	会 計	〈848 億 8,658 万円〉		〈▲20 億 7,848 万円〉	< ▲ 2.4%>
	川又	五	832 億 1,658 万円	869 億 6,506 万円	▲37 億 4,848 万円	▲ 4. 3%
	0 歩	環境創造費	〈338 億 5,775 万円〉		<7億7,108万円>	<2.3%>
	8款	垛 児 <u>別</u> 但 負	321 億 8,775 万円	330 億 8,668 万円	▲8 億 9,893 万円	▲ 2.7%
	17 款	諸支出金	510 億 2,883 万円	538 億 7,839 万円	▲28 億 4,956 万円	▲ 5.3%
風	力発電	這事業費会計	7,340 万円	7,228 万円	111 万円	1.5%
み 事	_		101 億 3, 754 万円	168 億 203 万円	▲66 億 6, 449 万円	▲39.7%
下	水道	事業会計	<2,656 億 4,418 万円>		〈353 億 3,951 万円〉	<15.3%>
l,	小 坦	ず 未 云 司	2,640 億 1,959 万円	2,303億 467万円	337 億 1, 493 万円	14.6%

純	⊒ 1-%	<3,097 億 2,336 万円>		〈294 億 3, 460 万円〉	<10.5%>
	ĒΙ	3,064億2,877万円	2,802億8,875万円	261 億 4,002 万円	9.3%

- ※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。
- ・ 下水道事業会計においては、26年度から実施される会計制度の改正に伴う影響額を含みます。(詳細は73頁を参照)
- ・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

環境創造局では、以下のとおり 25 年度 2 月補正予算を計上し、市民生活の安全と安心に資する、公園・下水道にかかる再整備・改修を、26 年度当初予算と一体的に実施します。

- ■公園整備事業 16億7,000万円(公園施設の老朽化対策として、再整備・施設改良を実施)
- ■下水道整備費 16億2,458万円 (水再生センターの老朽化対策、及び浸水対策を実施)

活

力ある農業

平成26年度環境創造局事業における主な施策について Π

事業費の後ろには、会計別内訳における掲載箇所を示しています。

【凡例】

[一般]:一般会計

[風力]:風力発電事業費会計

[み特]:みどり保全創造事業費会計

[下水]:下水道事業会計

を示します。

【再掲】:本事業より前の事業項目と事業費が重複しています。

【一部再掲】:本事業より前の事業項目と事業費が一部重複しています。

事業費は、万円未満を四捨五入しています。

■環境行政の基軸となる取組の推進

生物多様性の主流化(ヨコハマbプランの推進) 1

ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)に基づく取組を推進するとともに、環境行政の基軸とし て、局のあらゆる施策に生物多様性の視点を取り入れます。

(1) 生物多様性に関する普及啓発等

生物多様性に関する普及啓発

ヨコハマbプランの推進に向け、生物多様性についてさらなる理 解の促進を図るため、市民、企業等の皆様が取り組む環境活動への 支援や、普及啓発を行います。

• 環境教育出前講座

(生物多様性や環境全般について学びの場の提供)

・環境活動への助成、表彰制度 (市民、企業等の皆様の環境活動を支援)

489 万円 [一般(4)4]



環境教育出前講座の様子

834 万円 「一般(6)1(1)]

イ 生物多様性に関する調査

河川や陸域等で生き物の生息状況調査を行い、生物指標による水質評価の実施や、生き物のデータ ベースを構築するなど、生物多様性関連施策に役立てます。

(2) 生物多様性の場づくり

「横浜つながりの森」における施策展開

環境政策費の一部 [一般(4)4]

生物多様性の宝庫である「横浜つながりの森」について、構想の基本方針(「生き物の多様性を大 切にする」「自然を楽しむ」)に基づき、マナーやルールをまとめる取組等を進めます。

イ 子どもを育む空間での緑の創出

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼

稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、 屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせ た多様な緑の創出・育成を進めます。



9.260 万円 「み特(3)2(2)、み特(6)2(1)]

生き物とふれあえる機会の創出

ウ 生き物の生息環境に寄与する水循環の再生強化 4億2,220万円 [下水(4)4、5、下水(21)3(3)]

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境が改善されることから、 雨水が土中にしみ込むための取組として、「雨水浸透ます」「雨水貯留タンク」の設置を進めます。

- ・雨水浸透ます設置 1,050 個 (うち宅内雨水浸透ます設置助成 50 個)
- ・雨水貯留タンク設置費の助成 300個

エ きれいな海づくり

30 万円 「一般(6)1(2)]

「美しい横浜港」を目指して、港内の生き物の生息環境を改善していくために、民間との水質浄化 に関する共同研究を実施するとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会と連携したイベントを 通じた普及啓発を行います。

2 地球温暖化対策の推進

新しい地球温暖化対策実行計画を踏まえ、エネルギーマネジメントを軸とする省エネ・創エネ施策や、 未利用エネルギーの積極的な活用を進めるとともに、水素エネルギー活用への準備に取り組みます。

(1) 省エネルギー対策・再生可能エネルギーの普及促進等

ア 省エネ・再エネ設備の設置補助

4,791 万円 [一般(7)2(2)]

 CO_2 排出比率の最も高い家庭部門におけるエネルギーマネジメントを促進するため、HEMS(家庭用エネルギー管理機器)の導入を軸とした燃料電池、太陽光発電設備等の設置補助を行います。

- ・住宅用スマートエネルギー補助(HEMS・燃料電池・太陽光) 計 600 件
- ・太陽熱補助 計50件

イ 下水道事業からのエネルギー創出

16 億 5,933 万円 [下水(21)4]

南部汚泥資源化センターにおいて、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせ、「焼却」から「燃料化」へ転換する事業 (PFI 方式) を実施し、下水汚泥から石炭代替燃料を創出するほか、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電と都市ガス代替燃料としての利用を進めます。

また、水再生センターの施設上部を活用した太陽光発電を行うなど、再生可能エネルギーの活用を 積極的に推進します。

(2) 水素エネルギーを活用した CO₂削減(燃料電池自動車の普及に向けた取組)等

1,283 万円 [一般(7)2(3)]

CO2を発生しない究極のクリーンエネルギーとして期待される「水素エネルギー」の活用に向けて、平成27年から一般発売が予定されている燃料電池自動車(FCV)の普及を図るため、水素ステーション整備に係る動向調査や公用車への率先導入などを行います。

(3) 温暖化対策に関する制度運用・調査研究

ア 事業者の温暖化対策促進

3.456 万円 「一般(7)2(1)]

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。

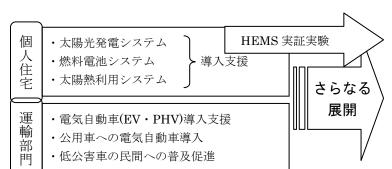
イ ヒートアイランド対策に係る技術支援研究

446 万円 「一般(6)1(3)]

夏季の気温観測や熱環境調査等を行うほか、温暖化への適応策を検討するため、新たに「熱中症注 意情報システム」の構築に向けた基礎研究に着手します。

コラム エネルギー施策のさらなる展開

住宅部門においては、従来の設備別補助からエネルギーマネジメントを軸とする施策展開を進めると ともに、運輸部門では、従来の電気自動車導入支援から燃料電池自動車の普及促進を軸とする施策へと 展開します。



HEMS を軸とした 省エネ・創エネ施策へ

普及促進の軸を EV・PHV から FCV へ

「横浜みどりアップ計画」の推進

市民とともに次世代につなぐ森を育む取組 3

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に 保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。

(1) 樹林地の確実な保全の推進

59 億 8,389 万円 [み特(1)1、み特(4)1]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため には、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地 保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出 があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定予定面積 100ha ・買取見込面積 約 18ha

(2) 良好な森を育成する取組の推進

ア 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

7 億 3,908 万円 [み特(1)2(1)、み特(4)2(1)]

市民の森や都市公園内のまとまった樹林地を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドラ イン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全性や快適性の確保など、愛護会などと連携して森 づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地所有者に指定地における外周危険樹木 の除去などの維持管理への支援を行います。

イ 森を育む人材の育成

1,387 万円 [み特(1)2(2)]

市民や事業者の皆様と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や 団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む人を育てます。また、活動 に必要な支援を行います。

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,470 万円 [み特(1)3、み特(4)3]

森に関わる市民の裾野を広げるため、自然観察会をはじめとした森に関する講座の開催などによ り、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、ウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、 横浜の森について理解を深めるための取組を進めます。

コラム 平成 26 年度からの「横浜みどりアップ計画」

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは、喫緊の課題であると同時に、緑は一旦失われると取り戻 すことは困難であるため、平成 25 年度までの計画である「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に より、緑を守り、つくり、育む取組を進めてきました。緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要で あることから、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、平成 26 年度以降に取り組む「**横浜みどりアッ** プ計画」(計画期間:平成 26-30 年度)を策定しました。

この計画は「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実 感できる緑をつくる」の3つの取組の柱と、「効果的な広報の展開」に、市民や事業者・団体・行政が一

!緒に取り組んでいく計画です。

平成21年度から市民の皆様にご負担 いただいている「横浜みどり税」につい ては、平成26年度から30年度まで引き 続きご負担をお願いし、この計画の重要 」な財源の一部として活用していきます。





次世代につなぐ森

農を感じる場

実感できる緑

水

4 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

景観や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

2億1,766万円 [み特(2)1(1)、み特(5)1(1)]

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・NPO法人などによる農地の保全につながる取組を支援します。

• 水田保全面積 120ha

イ 農とふれあう場づくり

5億9,511万円 [み特(2)1(2)、み特(5)1(2)]

野菜や果物の収穫体験や農作業を楽しめるなど、様々なニーズに合わせた農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様に提供します。



保全された水田



収穫体験農園

(2) 地産地消の推進

ア 身近に感じる地産地消の推進

5,000 万円 [み特(5)2(1)]

市民の皆様の関心が高い地産地消を進めるために、農産物直売所の整備等の支援を拡大するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、市民の皆様が地産地消を身近に感じる取組も推進します。

・直売所等の支援 10件

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1.083 万円 「み特(5)2(2)]

市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が実施する地産地消の活動をさらに拡大するため、地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化とともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

5 市民が実感できる緑をつくる取組

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様の取組を支援します。

(1) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

ア 民有地での緑の創出

6.218 万円 「み特(3)1(1)、み特(6)1(1)]

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木 古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民や事業者の皆様を支援します。

イ 公共施設・公有地での緑の創出

8 億 6,100 万円 [み特(3)1(2)、み特(6)1(2)]

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を、良好に育成するための取組を拡充します。

活力ある農業

(2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

ア 市民協働による緑のまちづくり(地域緑のまちづくり)

2億6,373万円 [み特(3)2(1)]

地域が主体となり、住宅地、商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

・地域緑化推進事業実施 新規 6 地区(平成 25 年度からの継続 16 地区)

イ 子どもを育む空間での緑の創出

9,260 万円 [み特(3)2(2)、み特(6)2(1)] 【再掲】

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。



緑あふれる保育園・幼稚園

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出

2億1,405万円 [み特(3)2(3)、み特(6)2(2)]

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる、みなとみらい 21 地区から山下地区を中心とした都心 臨海部で、緑のネットワーク形成に寄与するよう、公園や港湾緑地などの公共施設で季節感ある緑花 (りょくか)による空間演出を集中的に展開し、エリア全体の魅力を高めます。26 年度は、東横線跡 地の桜木町駅前広場の緑花整備などに取り組みます。

また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街となるように、緑や花を良好に育てます。

コラム 実感できる緑

26 年度からの「横浜みどりアップ計画」では、樹林地を守る取組 を引き続き根幹として進めていくとともに、より多くの皆様に身近 な緑を実感していただくための取組を強化します。

緑を実感するためには、市民の皆様が緑に主体的に関わることも 効果的であり、地域にふさわしい緑の計画を、その地域に住む方々 が作成し、計画に基づいた緑の創出や育成を行っていく「**地域緑の** まちづくり」を、ご近所同士や集合住宅の管理組合などでも気軽に 取り組めるようにするなど制度を改善し、継続して取り組みます。

また、最も身近な公共施設の一つである区役所の敷地や、都心臨 海部などで、**多くの人の目に触れる効果的な緑を創出**していきま す。



緑化活動の様子



公共施設での緑の創出

コラム みどりアップ計画の効果的な広報の展開

26 年度からの「横浜みどりアップ計画」では、広報を重要な取組に位置づけました。「横浜みどりアップ計画」と、市民の皆様にご負担いただき計画を推進する財源の一部として活用している「横浜みどり税」について、認知度の大幅な向上を図れるよう、多様な広報媒体の活用や、それぞれの事業の取組を通じて、積極的な広報を推進します。

幅広い市民に届く手法や、年齢層や地域等の特性に合わせた手法で広報を実施し、みどりアップ計画

の実績を実感していただます。さらに、みどり アップ計画は、市民・事業者とともに取り組ん でいく計画であることから、市民の皆様に、緑 を守り、つくり、育む取組に参加していただけ るよう、緑に関するイベント等の広報も展開し ていきます。



市営バスのラッピング広告

水

■活力ある都市農業の展開

持続できる都市農業の推進

生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業 経営を継続するための支援などを推進するほか、活力ある農業経営につながる新たな取組を進めます。

(1) 農業経営が持続的に進められる取組の推進

ア 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

2億777万円 [一般(9)1、3、一般(10)1]

農業生産の基礎となる生産基盤・施設の整備、改修の支援や、多様なニーズに対応した市内産農畜 産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

イ 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

7,778 万円 [一般(10)4、6]

意欲的に農業に取組む認定農業者や女性農業者(よこはま・ゆめ・ファーマー)などの担い手を支 援・育成するとともに、個人・法人による新規参入を進めます。

ウ 農業生産の基盤となる農地の利用促進

1 億 9.671 万円 「一般(9)4]

農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、 農地の有効利用を促進します。

(2) 活力ある農業経営につながる新たな取組の展開

ア 農産物の付加価値を高める取組

1.000 万円 「一般(10)2]

市内の飲食店や企業などのニーズと生産者のマッチングによる「6次産業化等」や、魅力ある農産物 の生産振興によるブランド力の向上など、農産物の高付加価値化による農業経営の向上を進めます。

イ 先進的な栽培技術を活用した生産振興

1,000 万円 [一般(10)3]

ITの新技術活用による先進的な栽培技術等の検証を行い、導入を支援するとともに、市民の皆様 からの要望の高い、化学肥料等の使用を減らした栽培技術の導入を推進します。さらに、質の高い栽 培技術等を身につけた農業者による研修を奨励し、先進技術の継承・普及を図ります。

ウ 効率的な農業経営のための農地の集約化

300 万円 「一般(9)5]

耕作できない農地所有者や、新規参入者等の情報をデータバンク化し、効率的にマッチングする仕 組みを作ることで、農地の流動化を促進し、集約化を図ります。

エ 地域の特性に応じた農業振興策の推進

1,100 万円 [一般(9)2、一般(10)5]

農地を取り巻く環境に大きな変化が見込まれる地区に対し、実態調査を行い、新たな農業振興策を 検討するとともに、課題が明確な地区に必要な支援を行います。

コラム 横浜市の農業施策について

平成26年度から「持続できる都市農業を推進する」取組は一般会計の事業として、 「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組をみどりアップ計画で進めます。

21~25 年度の農業施策

従来から進めてきた取組

- ・農地保全(生産基盤の整備 など)
- 農業振興(地産地消の推進 など)
- 担い手支援(認定農業者の認定·支援 など)

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

- ・農地保全(水田保全契約奨励事業 など)
- ・農業振興(収穫体験農園の開設支援 など)
- 担い手支援(横浜型担い手育成事業 など)

26 年度からの農業施策

持続できる都市農業を推進する取組 (P.8)

- ・農業振興 ・担い手支援 ・農地の利用促進
- ・活力ある農業経営につながる新たな取組

農産物の高付加価値化、先進的技術の活用 農地の集約化、地域特性に応じた農業振興

市民が身近に農を感じる場をつくる取組 (P.6)

- ・良好な農景観の保全 ・農とふれあう場づくり
- ・身近に感じる地産地消の推進
- ・市民や企業と連携した地産地消の展開

横浜の農家が抱える課題や変化への対応

・農業経営を支援する取組と市民が農を実感できる取組を整理

活力ある農業

■市民生活の安全と安心のさらなる確保

防災·減災対策 7

強じんな防災・減災都市の実現に向けて、地震対策や浸水対策など、地震防災戦略も踏まえながら、防 災・減災の観点からの取組を重点的に進めます。

(1) 被災時の機能確保

ア 下水道BCPを通じた業務継続の対応力の向上

700 万円 [下水(21)2(1)ア]

東日本大震災の教訓として、24 年度に策定した「横浜市下水道 BCP(地震・津波編)」に基づき、 災害が発生した際にリソース(ヒト、モノ、情報等)の制約がある中で、震災後に確保すべき下水道 機能や業務継続のための手順習得の訓練を実施し、職員の対応力の向上を図ります。

イ 地域防災拠点等のトイレ機能確保

9 億 8.950 万円 「下水(21)2(1)イ、ウゴ

災害時に、地域防災拠点等において安心してトイレが使用できるよう、排水機能の確保を図るため 下水直結式仮設トイレの整備を進めます。(30か所実施)

また、液状化被害が想定される区域内の地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を引き続き進め ます。(25か所実施)

ウ 緊急輸送路等の機能確保

2 億 3,500 万円 [下水(21)2(1)エ]

災害時に緊急輸送路等の交通機能を確保するため、液状化によるマンホールの浮上対策や下水道管 の耐震化を引き続き推進します。

(2) 施設の耐震化等

ア 水再生センター・ポンプ場等の耐震化・津波対策 2 億 8,778 万円 [下水(21)2(1)オ、カ]

大規模地震時においても簡易的な処理など下水処理を継続できるよう、港北水再生センター等の耐 震化を引き続き進めます。

また、津波対策として中部水再生センターにおいても、発電設備の高所への移設等の検討を進めま す。

イ 公園施設の耐震化

1 億 804 万円 [一般(13)1(5)イ]

耐震診断により、対策が必要となったこども植物園(本館)の耐震補強工事を行います。

(3) 浸水対策

※< >内は、26年度当初予算と25年度2月補正予算の合計額

ア 内水ハザードマップの作成と活用

4,900 万円 [下水(21)2(2)7]

浸水被害の最小化を図るため、市民の皆様が日頃から災害への準備ができるよう、浸水想定区域等 を明示した内水ハザードマップの作成を進め、25 年度の南部方面に引き続き、26 年度は北部方面の 内水ハザードマップを公表します。

また、内水ハザードマップの作成時に使用した浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される 地区の整備も加えた新たな整備計画を策定していきます。

イ 雨水幹線等の整備

<49 億 1,650 万円> 「下水(21)2(2)イ] 46 億 8.660 万円

局所的な集中豪雨等により浸水被害があった地区や、人口や資産が集中する地盤の低い地区につい て浸水対策の整備を進めます。

- 中区初音町周辺
- …初音雨水支<u>線</u> ・保土ケ谷区仏向町周辺 …帷子川右岸雨水幹線
- ・保土ケ谷区星川町周辺 …星川雨水調整池
- ·南区蒔田町周辺 … 蒔田雨水調整池

- ・旭区市沢町周辺 …たちばなの丘雨水調整池等

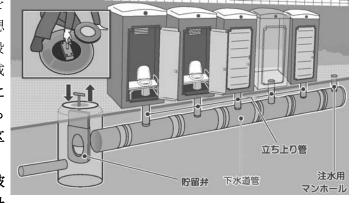
*下線は26年度供用開始予定

水

コラム 災害時のトイレ機能のさらなる確保に向けて

大地震が発生すると、防災拠点等の排水設備は埋設 深さが浅く建物と接続しているために、地震の影響を 大きく受け、水洗トイレが使用不能となることが予想 されることから、災害時に使用する「下水直結式仮設 トイレ」の整備を引き続き進めます。26 年度の地域 防災拠点の整備については、地震被害想定の見直しに より新たに液状化被害想定区域に含まれることになっ た拠点を最優先に進めるとともに、液状化被害想定区 域外の拠点についても新たに整備に着手します。

また、市区庁舎、災害拠点病院についても液状化被 害想定区域内の施設を対象に、26 年度から詳細設計 に着手します。



災害時下水直結式仮設トイレ

8 下水道の維持管理、整備

本市下水道は、約 11,700km の下水道管、11 か所の水再生センターと 2 か所の汚泥資源化センター等により、24 時間安定的な下水道サービスを提供しています。今後も持続可能な下水道事業を目指して、コスト削減や企業債残高の削減等の健全な財政運営に取り組むとともに、浸水対策や施設の老朽化対策、公共用水域の水質改善を着実に実施し、下水道に求められる多様な役割を果たします。

(1) 予防保全型の維持管理と戦略的な再整備

※< >内は、26年度当初予算と25年度2月補正予算の合計額

ア 施設の維持管理

197 億 4,818 万円 [下水(1)1~3、下水(2)、下水(3)]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、生活排水の処理や雨天時のポンプ排水の日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管や施設の調査等を通じて施設の現状や健全度を把握し、清掃や修繕を行うなど、土木事務所と連携して、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理に取り組みます。

イ 長期見通しに基づいた戦略的な再整備

<264 億 6,096 万円> [下水(21)1(1)、(2)] 250 億 6,627 万円 【一部再掲】

(ア)下水道管の再整備(更新)

昭和20年以前に下水道管が整備された市中心部や都心臨海部において、下水道管の更新を引き続き進めます。また、概ね昭和45年以前に整備された下水道管についても、新たに更新工事を開始し、雨水排水能力の増強等もあわせて行いながら効果的に進めていきます。

26年度は南部水再生センターへ流入する新磯子幹線の整備を進めるとともに、本牧合流幹線等の幹線においても更新を進めます。

(イ)水再生センター・ポンプ場等の再整備(更新・長寿命化)

神奈川水再生センター、上末吉ポンプ場等における雨水ポンプ等の長寿命化や都筑水再生センター等での覆蓋や防食の更新を進めるとともに、南部汚泥資源化センターでの汚泥焼却施設の更新にあわせた汚泥燃料化施設の整備を PFI 方式により進めます。

活力ある農業

水

(2) 良好な水環境の創出

ア 下水処理水質の向上

8億5,050万円 [下水(21)3(1)]

公共用水域の更なる水質向上に向けて、水再生センターの設備機器の更新にあわせて、下水に含まれる窒素、りんを除去する高度処理の導入を、北部第二、金沢水再生センターで進めます。

イ 合流式下水道の改善

1億4,700万円 [下水(21)3(2)]

大雨時に河川等へ直接放流される下水による公共用水域の水質悪化を低減させるため、南区及び磯子区で雨水叶の改良等を推進します。

ウ 未整備地域の解消

10 億 150 万円 [下水(21)3(4)]

未整備地域の解消に向け、港北区などで約500世帯の水洗化を図るために整備を進めます。



大雨時に河川等へ直接放流される下水の様子



良好な水環境の創出

コラム 長期的な見通しを踏まえた下水道施設の老朽化対策

横浜市は昭和 40 年以降の市内人口の急激な増加に対応するために、短期間に集中して下水道施設の整備を進めてきました。そのため、**今後老朽化する施設の急増**が予測される(図 1)ことから、将来的には**施設の長寿命化等により、長期的に事業費の平準化をすることが必要**です。

図2は一定の条件を仮定して長寿命化を図り、更に事業量の平準化のシミュレーションを実施したイメージ図です。

今後、老朽化対策については、こうした**長期的な見通しを念頭に置き**、将来想定される事業費のピーク削減を図りながら、**必要となる再整備事業費を計上していく**ことが必要です。

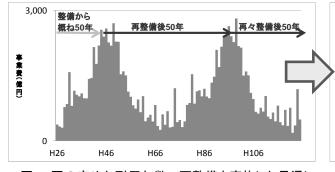


図1 国の定めた耐用年数で再整備を実施した見通し

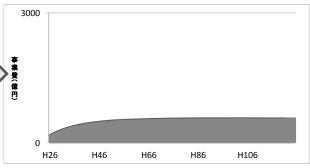


図2 長寿命化・平準化した場合の事業量の見通し

※図2の見通しはあくまでシミュレーション結果であり、設定根拠の見直し等により変更する可能性があります。

水

公園の維持管理、整備

公園は、まちに季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性 保全など様々な役割を持っています。これらの公園に期待される役割を高め、地域で長く愛される公園と なるよう、公園の維持管理に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

(1) 公園の維持管理と計画的な保全

ア 公園の維持管理

64 億 8,722 万円 [一般(11)1~4]

市内約2,600か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所、指定 管理者により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行 います。

イ 公園施設の長寿命化計画の策定と計画的な保全

市民生活の安全確保を目指し、今後見込まれる公園施設の 老朽化に備え、既存ストックの長寿命化を進めるための計画 を策定します。

また、日産スタジアムや、ニッパツ三ツ沢球技場等につい ては、個別施設ごとに策定した保全計画に基づく保全工事を 行います。

15 億 2,449 万円 [一般(13)1(2)、(5)]



日産スタジアム

(2) 公園の整備

※< >内は、26年度当初予算と25年度2月補正予算の合計額

ア 身近な公園の整備

- ・街区公園2か所、近隣公園6か所、地区公園6か所
- ・公園再整備3か所、公園リフォーム事業24か所 など

イ スポーツのできる公園の整備等

- ・新横浜公園、谷本公園等4か所
- ・金井公園(再整備) など

ウ 大規模な公園の整備

- ・新治里山公園、たちばなの丘公園等6か所
- ・野島公園等(再整備) 5か所 など

エ 都心部公園の魅力アップ

- (仮称) 新山下緑地
- ・グランモール公園等(再整備) 2か所 など

オ 特色ある公園整備等

- ・俣野別邸庭園、小菅ケ谷北公園等 17 か所
- ·新田緑道(再整備)
- ・こども植物園(耐震化) など

<54 億 9,941 万円> [一般(13)1(1)] 44 億 5.884 万円

<19 億 5,126 万円> [一般(13)1(2)] 15 億 6.868 万円 【一部再掲】

<25 億 9,538 万円> [一般(13)1(3)] 23 億 8.038 万円

2 億 5,550 万円 [一般(13)1(4)]

<32 億 5,952 万円> [一般(13)1(5)]

【一部再掲】 32 億 2,768 万円

下水

(3) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

ア (仮称)鶴見花月園公園

2億100万円 「一般(13)1(6)ア]

花月園競輪場の跡地利用において、広域避難場所に指定されてきた経緯を踏まえながら、一定規模のオープンスペースを確保するため、独立行政法人都市再生機構が実施する防災公園街区整備事業を活用して公園を整備します。

平成26年度は、基本設計などの費用を計上します。

イ (仮称)舞岡町公園

4,700 万円 「一般(13)1(6)イ]

「舞岡リサーチパーク構想」の第 2 期用地について、構想を見直したことから、緑を保全しながら、レクリエーション施設や農園等を備えた公園として整備します。

平成26年度は、基本計画の作成や測量等を行います。

ウ (仮称)小柴貯油施設跡地公園

1億1,300万円 [一般(13)1(6)ウ]

旧小柴貯油施設の国有地等において「旧小柴貯油施設跡地利用基本計画」に基づいて公園を整備します。

平成26年度は、測量、環境影響評価手続き等を行います。

(4) 動物園等の管理運営

ア 市内動物園の管理運営

20 億 3,027 万円 [一般(12)1(1)]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。また、飼育動物の種の保存や繁殖を図るため、動物の収集を行います。

イ よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」全面公開準備 2億6,812万円 [一般(12)1(2)] 平成25年4月に一部開園した「アフリカのサバンナ」の管理運営を行うとともに、平成27年春の全面開園に向け、動物収集や施設整備にあわせた施設の管理を行います。

ウ 繁殖センター管理運営

5,415 万円 [一般(12)3]

繁殖センターにおいて、日本産の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

コラム よこはま動物園ズーラシア全面公開

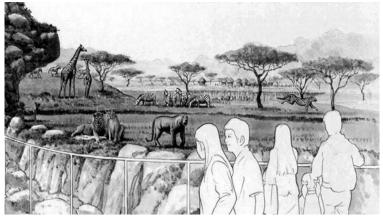
よこはま動物園ズーラシアは、昭和 59 年に都市計画決定した「横浜動物の森公園」の一部として建設を進めており、現在整備している「アフリカのサバンナ」の完成をもって、平成 27 年春に全面開園し、国内最大級の動物園 (53.3ha) となります。

平成 11 年 4 月の一次開園 (28.9ha) 以降、これまで平成 15 年に「アフリカの熱帯雨林」、平成 18 年に「自然体験林」、平成 21 年に「チンパンジーの森」、平成 25 年に「アフリカのサバンナ」の一部と、順次オープンし、平成 25 年 12 月末時点で延べ約 1,700 万人の来園者にお越しいただいています。

27 年春にオープンするエリアでは、野毛山動物園と同等の敷地に、東アフリカの広大な草原を再現し、キリン、シマウマ、チーター等を一つの展示場内に群れで見ることができます。

全面開園により、ズーラシアが世界に誇れる動物園として、また、横浜市の観光、そして環境学習の拠点として発展し、より多くの市民の皆様に「楽しみ・学ぶ場」として親しまれるよう取り組んでいきます。







アフリカのサバンナ(イメージ)

バードショー

10 生活環境の保全

生活環境を保全するため、また、快適な都市生活環境の実現に向けて、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭等の環境問題に取り組みます。

(1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止

アー大気水質常時監視

2 億 767 万円 [一般(7)1(2)ア]

大気及び水質について、定点 32 測定局で環境状況を常時監視します。また、微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視は、18 区全てで実施します。

イ 大気の規制指導

1.396 万円 [一般(7)1(4)]

大気汚染防止法等に基づき、光化学オキシダントの原因の一つである揮発性有機化合物 (VOC) やダイオキシン類等の排ガスの採取・分析を行い、法令順守等の規制指導を行います。

ウ 水質の規制指導

2,780 万円 [一般(7)1(5)]

水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採水・分析を行い、法令順守等の規制 指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど東京湾等の水質改善 に取り組みます。

エ 土壌・地下水汚染対策等の推進

3,223 万円 [一般(7)1(6)]

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導を行うとともに、水質汚濁防止法に 基づく地下水調査を行います。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域に設置した 水準基標の精密水準測量を行います。

オ 交通環境対策の推進

1,202 万円 [一般(7)1(7)]

大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制や市民の皆様からの依頼による交通環境対策 調査(騒音・振動・排ガス)を行います。

(2) 都市生活型環境対策の取組(騒音・悪臭など)

1,899 万円 [一般(7)1(3)]

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する騒音、振動、大気汚染、悪臭、低周波音等について、立入調査、苦情対応等を行います。

また、関係法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき、発生源となる工場・事業場や屋外 燃焼行為等に対する規制指導を行うとともに、必要に応じて測定や分析を行います。 活力ある農業

■環境分野から横浜を活性化する取組の推進

11 横浜経済に資する取組

強力な横浜経済の実現に向けて、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえた、環境分野における 市内企業への支援を行います。

(1) 横浜市中小企業振興基本条例を踏まえた取組

受注機会等の増大に係る取組として、市内中小企業への発注が中心となる、公園・下水道の維持管理、整備等の事業量を確保しました。地域に密着した地元企業への発注を進めることで、市内経済の活性化につなげます。

	発注見込額**	うち市企業発注見込額	発注率	
公園の整備・改良等	約 111 億円	約 101 億円	約 91%	
公園の維持管理	約 24 億円	約 22 億円	約 88%	
下水道の整備・改良等	約 236 億円	約 158 億円	約 67%	
下水道の維持管理	約 52 億円	約 36 億円	約 70%	
合 計	約 424 億円	約 317 億円	約 75%	

※各事業の発注見込額は、26年度当初予算と25年度2月補正予算の合計額です。

※各事業の発注見込額は、工事請負費や委託費の合計であり、複数年契約の発注済工事費や用地費等を除いています。

・項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(2) 下水道の国際貢献・交流と海外水ビジネス展開の取組

長年の下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、都市間交流や海外からの研修生受入れ、国際会議への参加などにより、国際貢献や国際交流を進めます。

また、「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、公民 連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジ ネスチャンスを獲得できるよう支援し、新興国等における 水環境に関する問題解決に貢献していきます。なお、北部 下水道センターを拠点とした「水・環境ソリューションハ ブ」の整備についても、引き続き進めます。

1億8,039万円 [下水(7)3、下水(21)5]



横浜水ビジネス協議会 総会の様子

12 環境プロモーションの展開

環境に対する意識について、市民や企業の皆様の機運を高め、具体的な環境行動推進に向け市民力が発揮されるよう、環境全般について一体的にプロモーションを展開します。

〔1〕 横浜エコライフスタイルの推進

環境行動を楽しみ、継続・実践する横浜らしいエコライフスタイルの推進のため、地球温暖化対策や生物多様性に関する取組を進めます。

- ・ヨコハマ環境行動フェスタを中心としたキャンペーンの開催 (環境行動のきっかけづくり)
- ・こども『エコ活。』大作戦!、こどもエコフォーラムの開催 (子どもを対象とした環境教育、普及啓発)

507 万円 [一般(4)3、下水(7)1]



ヨコハマ環境行動フェスタ

1,780 万円 [み特(7)1]

(2) 「横浜みどりアップ計画」の広報

「横浜みどりアップ計画」の取組の内容や実績について、計画の認知度に応じた広報を行うなど、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民の皆様にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供するなど、より積極的な広報を推進します。

(関連コラム 7ページ)

- ・広報誌やメディア等を活用した計画や実績の広報
- ・自治会や町内会などを通じた広報
- ・電車・バスなどの交通広告
- ・事業実施箇所での表示
- ・新たな手法による広報 など

(3) 下水道事業の広報

2,443 万円 [下水(7)1、下水(21)5] 【再掲】

下水道事業の持続性につなげるため、人材などの経営資源の確保、環境行動の促進及び下水道事業のイメージアップを目的とした戦略的な広報活動を展開します。

- ・事業紹介パンフレットの更新や下水道広報ビデオの作成
- ・下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等への説明会の実施
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会、子育て世代を対象とした PR等の実施 など

コラム 緑や花で彩られた美しい街へ ~実感できる緑~

都心臨海部は、多くの市民や観光客が訪れる横浜の顔であり、山下公園や赤レンガパークなどの緑の空間が、その中心的な存在です。

こうした緑の資源を生かし、さらに街の魅力を高めていくためには、丁寧な手入れにより緑の空間の質を高めること、緑のネットワーク形成も念頭に新たなみどりをつくること、季節の花により空間を演出すること、緑の空間を活用し賑わいを生み出していくことが有効です。

みどりアップ計画では、**都心臨海部の公共空間を中心に、**このような**緑や花の取組を、集中的に展開**します。

また、全国都市緑化フェアの横浜開催を検討するなど、緑に親しむ機運をより高める取組も進めます。さらに、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、市民の誇りとなる美しい街をつくり、国内外から横浜を訪れる人々をおもてなしできる都市を目指していきます。



日本大通りの銀杏並木



スプリングフェアのチューリップ

Ⅲ 資料編(各会計別予算)

一般会計	
一般会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
債務負担行為・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)環境総務費 (8款1項1目)	· 24
(2)地籍調査費 (8款1項2目)	
(3)みどり基金積立金 (8款1項3目)	
(4)環境政策費 (8款2項1目)	
(5)建設発生土対策費 (8款2項2目)	
(6)環境科学研究費 (8款2項3目)	· 27
(7)環境保全事業費 (8款3項1目)	· 28
(8)環境活動事業費 (8款4項1目)	• 30
(9)農地保全費 (8款4項2目)	
(10)農業振興費 (8款4項3目)	
(11)公園緑地管理費 (8款5項1目)	
(12)動物園費 (8款5項2目)	
(13)公園緑地整備費 (8款6項1目)	• 37
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17 款1項 11 目) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 41
(15)下水道事業会計繰出金(17 款 1 項 13 目)	• 41
(16)自動車事業会計繰出金(17 款 1 項 16 目) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 41
風力発電事業費会計	
風力発電事業費会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
風力発電事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 45
みどり保全創造事業費会計	
みどり保全創造事業費会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
横浜みどりアップ計画(計画期間:平成 26-30 年度)の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 49
(1)樹林地保全創造費 (1款1項1目)	• 51
(2)都市農地保全費 (1款1項2目)	
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4)樹林地保全費 (1款2項1目) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(5)都市農業育成費 (1款2項2目) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(6)緑化推進費(1款2項3目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(7) 広報推進費 (1款2項4目) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(8)みどり基金積立金 (1款3項1目)	
(9)元金(1款4項1目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(10)利子(1款4項2目)····································	
(12) 予備費 (1款5項1目)	• 66
てルガ東衆合品	
下水道事業会計	. 70
下水道事業会計プ鼻総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
下水迫争業の修繕・以業(以及・更新)と丁昇又山頃日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
地方公宮企業会計基準見直しによる影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 75
(1/目さよ賃 (収益別人山1承1埕1日/ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 10

(2)ポンプ場費 (収益的支出1款1項2目) … 76
(3)処理場費(収益的支出1款1項3目) … 76
(4)排水設備費(収益的支出1款1項4目) … 77
(5)業務費(収益的支出1款1項5目) … 78
(6)水道事業会計繰出金(収益的支出1款1項6目)・・・・・・・・・・・・・ 78
(7)総係費(収益的支出1款1項7目) … 79
(8)下水道研究費(収益的支出1款1項8目) 80
(9)工場排水対策費(収益的支出1款1項9目) · · · · · · · · · 80
(10)減価償却費(収益的支出1款1項10目)80
(11)資産減耗費(収益的支出1款1項11目) 81
(12)給与費(収益的支出1款1項12目) 81
(13)支払利息及び企業債取扱諸費(収益的支出1款2項1目)・・・・・・・・・・81
(14) 繰延勘定償却(収益的支出 1 款 2 項 2 目)・・・・・・・・・・・・・82
(15)消費税及び地方消費税(収益的支出1款2項3目) 82
(16) 雜支出(収益的支出1款2項4目) · · · · · · · 82
(17)災害による損失(収益的支出1款3項1目) 83
(18)減損損失(収益的支出1款3項2目) · · · · · · · 83
(19) その他特別損失(収益的支出1款3項3目) 84
(20)予備費(収益的支出1款4項1目) · · · · · · · · 84
(21)下水道整備費(資本的支出1款1項1目) 85
(22)下水道改良費(資本的支出1款1項2目) … 89
(23)企業備品購入費(資本的支出1款1項3目)90
(24) リース債務支払額(資本的支出1款1項4目)90
(25)給与費(資本的支出1款1項5目)90
(26)企業債償還金(資本的支出1款2項1目) … 91
(27)水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)91
下水道事業の主な整備内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
下水道事業の主な整備箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

一般会計

凡例

【新】 … 平成26年度新規事業

<一般会計予算総括表>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度比
	千円 <33,857,752>	千円	千円 <771,075>	<2.3%>
8款 環境創造費	32,187,752	33,086,677	▲ 898,925	▲ 2.7%
1項 環境総務費	8,023,787	7,976,593	47,194	0.6%
1目 環境総務費	5,808,437	5,821,175	▲ 12,738	▲ 0.2%
2目 地籍調査費	54,350	61,418	▲ 7,068	▲ 11.5%
3目 みどり基金積立金	2,161,000	2,094,000	67,000	3.2%
2項 総合企画費	1,527,013	1,643,688	▲ 116,675	▲ 7.1%
1目 環境政策費	38,579	55,574	▲ 16,995	▲ 30.6%
2 目 建設発生土対策費	1,113,372	1,485,855	▲ 372,483	▲ 25.1%
3目 環境科学研究費	375,062	102,259	272,803	266.8%
3項 環境保全費	521,455	735,422	▲ 213,967	▲ 29.1%
1 目 環境保全事業費	521,455	735,422	▲ 213,967	▲ 29.1%
4項 環境活動推進費	852,211	897,690	▲ 45,479	▲ 5.1%
1 目 環境活動事業費	323,680	357,420	▲ 33,740	▲ 9.4%
2 目 農地保全費	396,468	451,053	▲ 54,585	▲ 12.1%
3 目 農業振興費	132,063	89,217	42,846	48.0%
5項 環境施設費	8,862,450	8,445,385	417,065	4.9%
1目 公園緑地管理費	6,487,215	6,147,296	339,919	5.5%
2目動物園費	2,375,235	2,298,089	77,146	3.4%
	<14,070,836>		<682,937>	<5.1%>
6項 環境整備費	12,400,836	13,387,899	▲ 987,063	▲ 7.4%
	<14,070,836>		<682,937>	<5.1%>
1 目 公園緑地整備費	12,400,836	13,387,899	▲ 987,063	▲ 7.4%
1 7 款 諸支出金	51,028,828	53,878,386	▲ 2,849,558	▲ 5.3%
1項 特別会計繰出金	51,028,828	53,878,386	▲ 2,849,558	▲ 5.3%
11目 みどり保全創造事業費会計繰出金	1,928,014	2,084,547	▲ 156,533	▲ 7.5%
13目 下水道事業会計繰出金	49,090,316	51,770,739	▲ 2,680,423	▲ 5.2%
16目 自動車事業会計繰出金	10,498	23,100	▲ 12,602	▲ 54.6%
	<84,886,580>		< A 2,078,483>	<▲ 2.4%>
計	83,216,580	86,965,063	▲ 3,748,483	▲ 4.3%

(歳入)

	区分	本年度	前年度	増▲減	前年度比
		千円	千円	千円	
15款	使用料及び手数料	993,183	987,590	5,593	0.6%
		<3,366,070>		<81,580>	<2.5%>
16款	国庫支出金	3,031,070	3,284,490	▲ 253,420	▲ 7.7%
17款	県支出金	67,688	88,264	▲ 20,576	▲ 23.3%
18款	財産収入	32,944	33,494	▲ 550	▲ 1.6%
19款	寄附金	28,100	42,700	▲ 14,600	▲ 34.2%
20款	繰入金	52,563	55,592	▲ 3,029	▲ 5.4%
22款	諸収入	1,512,449	1,958,693	▲ 446,244	▲ 22.8%
		<3,548,000>		<▲ 897,000>	< ▲ 20.2%>
23款	市債	3,213,000	4,445,000	▲ 1,232,000	▲ 27.7%
		<9,600,997>		< ▲ 1,294,826>	< ▲ 11.9%>
	計	8,930,997	10,895,823	▲ 1,964,826	▲ 18.0%

Чった → 内は、26年度当初予算と25年度2月補正予算(経済対策補正分)の合計額

活性化

下水

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限	度 額
公園施設修繕応急復旧工事 請負契約の締結に係る 予 算 外 義 務 負 担	平成 27 年度	限度額	69, 000 千円
保野別邸(仮称)再建工事 請 負 契 約 の 締 結 に 係 る 予 算 外 義 務 負 担	平成 27 年度	限度額	630,000 千円

水

(1)	環境総務費		
	8款1項	1 目	
*	年 度	千円	
4	午 及	5,808,437	
前	年 度	5,821,175	
差引		△12,738	
П÷	国・県	_	
財 源	市債	_	
内 訳	その他	_	
口人			

般

5,808,437

事 業 内 容

環境創造局職員の人件費(一般会計)を計上するほか、職員の 人材育成事業などを実施します。

1 職員人件費

5.794.491 千円 13.946 千円

2 一般事務費

「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や局 公用車の自賠責保険料、庁舎管理などの事務管理にかかる経費 を執行します。

(2)	地籍調查 8款1項2	
本	年 度	千円 54,350
前	年 度	61,418
差	. 引	△7,068
H-F	国・県	30,528
財 源	市債	_
力訳	その他	14
E/\	一般	23,808

事 業 内 容

地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を 実施します。

1 地籍調査事業

54.350 千円

過去に実施した地籍調査の成果が法務局に送付できていない 地区(未送付地区)について、国・県の補助を導入した全筆再 調査を実施し、未送付状態の解消を図ります。

また、過去に実施した地籍調査成果の数値情報化及び閲覧、 相談業務等を行います。

(3)	みどり基金積立金		
	8款1項3目		
本	年 度	千円 2,161,000	
前	年 度	2,094,000	
差	图 引	67,000	
H-F	国・県	_	
財源	市債	_	
力訳	その他	_	
F/\	一般	2,161,000	

事 業 内 容

横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)に必要な 経費に充てるため、みどり基金に積み立てを行います。

1 みどり基金積立金

2, 161, 000 千円

(4)

下水

環境政策費

「新たな横浜市環境管理計画」の改定を進めるとともに、計画に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。

容

「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」の改定を進めるとともに、計画の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進、市民や企業等の環境活動への支援などを行います。

また、他都市と協調した環境施策に取り組みます。

千円 本 年 度 38.579 前年度 55,574 差引 $\triangle 16,995$ 国・県 財 市債 源内 その他 6,122 訳 般 32,457

8款2項1目

1 企画事業 18,297 千円

「新たな横浜市環境管理計画」に基づき、施策・事業のプロセス管理を実施します。 市役所の環境行動を更に広げ、取組を推進するため、横浜市 I S O 環境マネジメントシステムを運用します。

「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成 26-30 年度)の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うために、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。

市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。

2 広域環境政策推進事業

2,244 千円

九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を進める とともに、県や政令市などの他自治体と環境行政に関する連絡・調整を行います。

3 横浜型エコスタイル推進事業

4, 150 千円

環境に関する市民や企業の意識や行動の変化に応えるため、地球温暖化対策や生物多様性に関する取組等を市民と環境活動団体、企業が一体となった環境プロモーションにより、横浜らしいエコライフスタイルとして普及啓発します。

- (1) 環境行動フェスタ
- (2) こどもエコフォーラム
- (3) こども『エコ活。』大作戦!
- (4) 環境キャラバン隊
- (5) ホームページの運営管理
- (6) 横浜RCEネットワーク

水

4 生物多様性横浜行動計画推進事業

4.888 千円

「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」の推進に向け、生物多様性についての 普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学 習の場を増やす取組を行います。

また、生物多様性の宝庫である円海山周辺の緑地を中心としたエリア「横浜つながりの 森」において、構想に基づき事業を推進します。

- (1) 生物多様性でYES! (環境教育出前講座)
- (2) 活動支援事業
- (3) 行動計画普及啓発等推進
- (4) 「横浜つながりの森」構想に基づく事業推進

5 環境影響評価審査事務

9,000 千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者 の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含 む環境影響評価制度を運用します。

建設発生土対策費		
8款2項2	2 目	
在 度	千円	
十	1,113,372	
年 度	1,485,855	
를 引	△372,483	
国・県	_	
市債	_	
その他	1,113,372	
一般	_	
	8款2項2 年 度 年 月 国・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

事 業 内 容

本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理 を目的として、建設発生土対策事業を実施します。

本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬 出事業を継続します。

広域利用事業搬出十量 平成 26 年度 約 23 万㎡ 平成 25 年度 約 31 万㎡

1 広域利用事業

1.092.718 千円

本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建 設発生土の広域的な利用を推進します。

2 建設発生土調査委託事業

20,654 千円

建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。

(6)

下水

環境科学研究費

8款2項3目

本	年 度	千円 375,062
前	年 度	102,259
差	善 引	272,803
П÷	国・県	1,300
財 源	市債	_
内訳	その他	10,425
п/\	一般	363,337
のエデルケーフ学		

事 業 内 容

新たな「横浜市環境管理計画」や「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」に基づく環境施策を科学的な調査研究等により支援していきます。

また、環境科学研究所の耐震対策として、民間施設を活用して 研究所機能の充実を図ります。

1 調査研究

13.098 千円

(1) 生物多様性横浜行動計画推進事業 (調査) 8,337 千円

陸域及び水域生物相調査やアユの生息状況の調査研究を行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。

(2) きれいな海づくり事業

300 千円

山下公園前水域などにおいて民間との共同研究、浅場造成

のモデルケース等でのモニタリング調査を実施し、生物生息状況の改善効果の確認、 管理手法の検討等を行います。

(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究

4,461 千円

ヒートアイランド及び地球温暖化に関する適応策として、「熱中症注意情報システム」 の構築に向けて、熱中症指数(温度、湿度、日射量等から算出)を効率的かつ効果的に 観測・収集する手法を確立するための調査・検討を進めます。

また、市内気温観測(約 40 か所)や緑陰や農地による熱環境緩和効果を把握するための調査を行います。

さらに、市民への普及啓発支援のために各区役所に対してサーモカメラ貸出等の技術 支援を行います。

2 試験検査 10,352 千円

工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。

また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB「地盤 View」を充実します。

3 管理運営 71,612 千円

調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の庁舎等を効率的に管理運営します。

4 環境科学研究所耐震対策事業

280,000 千円

耐震対策が必要な現庁舎から京浜臨海部の民間施設に移転し、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築するなど、市政への更なる貢献を目指して機能の充実を図ります。

ト 水

環境保全事業費

8款3項1目

(7)

本	年 度	千円 521,455
前	年 度	735,422
差	喜 引	riangle 213,967
財	国・県	235
源	市債	1
力訳	その他	28,416
н/	一般	492,804

事 業 内 容

快適な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(以下「市条例」という。)に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための、各種対策を推進するとともに、ディーゼル車の運行規制等の交通環境対策を行います。

また、地球温暖化対策を推進するため、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、家庭内におけるエネルギー管理の普及促進を図るため、HEMS等の設置に対する補助などを実施します。

さらに、水素エネルギーを活用した CO_2 削減を目指し、燃料電池自動車の普及を促進します。

1 生活環境の保全

384.755 千円

(1) 環境保全管理事業

15, 718 千円

市条例に基づき、指定事業所に対して許可及び認定を行います。化学物質による環境 汚染を未然に防止するため、環境調査を行うとともに、事業者・市民向けのセミナー等 を実施します。

(2) 監視センター

ア 大気水質常時監視

207.670 千円

全区で測定を開始した微小粒子状物質 (PM2.5) をはじめ、大気・水質の環境状況を 32 測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。

イ 環境測定事業

56.372 千円

河川・海域等の水質調査、大気分析・ダイオキシン類調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。

(3) 都市生活型環境対策事業等

18,991 千円

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭、低周波音の測定等を行い、騒音、振動、悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。

(4) 大気規制指導事業

13.962 千円

大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、 揮発性有機化合物 (VOC)・ダイオキシン類等の排ガスの採取・分析及び規制指導を行い ます。

(5) 水質規制指導事業等

27, 797 千円

水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析及び規制指導を行います。関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。

力

(6) 土壌対策規制指導事業

32, 226 千円

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策等の規制指導及び地下水調査等を行います。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域に設置した水準基標の精密水準測量を行います。

(7) 交通環境対策調查•運行規制事業

12,019 千円

ディーゼル車の運行規制、市民からの依頼による交通環境対策調査(騒音・振動・ 排ガス)、九都県市共同の取組を実施します。

2 地球温暖化対策の推進

136,700 千円

(1) 事業者温暖化対策促進事業

34.564 千円

「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。

(2)【新】住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業

47.907 千円

家庭内におけるエネルギー管理の普及促進を図るため、住宅用スマートエネルギー設備計 600 件 (HEMS 100 件、HEMS+燃料電池 400 件、HEMS+燃料電池+太陽光発電 100件)、太陽熱利用システム 50 件の設置に対し補助を行います。また、再生可能エネルギーの普及促進施策の検討を進めます。

(3) 運輸部門におけるCO。削減事業

12,826 千円

水素エネルギーを活用したCO₂削減を目指し、2015年に販売が予定される燃料電池自動車の普及促進に取り組みます。また、公用車として電気自動車等を率先導入するために、区役所等へ充電設備等の設置を促進します。

(4) 公共施設のエネルギーマネジメント事業

12.560 千円

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の実績を基に、エネルギー管理の計画立案や 省エネ行動を支援する「エネルギーカルテシステム」を運用し、全庁的なエネルギーマ ネジメントを推進します。

(5) 新エネ・省エネ機器類導入事業

1,420 千円

新エネルギーの普及と省エネルギーの促進を図るため、本市が設置してきた太陽光発電システム等の既存設備の維持管理を行います。

(6) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業

27.423 千円

小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。

環境活動事業費

8款4項1目

(8)

本	年 度	千円 323,680
前	年 度	357,420
差	를 링	△33,740
H-F	国・県	140
財源	市債	_
内訳	その他	25,863
F/\	一般	297,677

事 業 内 容

快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による 緑の保全や管理、創造を推進します。

1 京浜の森づくり事業

1,640 千円

京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。

- (1) 協働緑化の支援
- (2) エコツアー講座の開催など

2 協働緑化推進事業

4, 270 千円

「よこはま花と緑のスプリングフェア」への参加等により、緑 ある暮らしの普及啓発を行います。

また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。

3 緑地保存奨励等事業

230, 222 千円

市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。また、市民の森等のトイレやベンチ等を適正に管理します。

- (1) 緑地保存奨励
- (2) 緑地管理

4 自然観察の森事業

35. 788 千円

横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親し む環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。

5 よこはま協働の森基金事業

8.690 千円

市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。

6 環境活動支援センター運営事業

28.070 千円

農地や森を守る人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を活用し、新規就農を希望する市民を対象とした研修の実施や、緑に関するボランティア活動への支援を行います。

また、人材育成事業を円滑に実施するために、環境活動支援センター各施設及び園地を適切に維持管理します。

- (1) 環境活動支援センターの管理・運営
- (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業

7【新】緑のイベント調査検討費

15.000 千円

緑の保全・創造の取組を、市民と共有し、さらなる発展・継続の機会となるようにするとともに、緑あふれる都市づくりに向けた都市緑化の強化を推進するため、緑のイベントの開催についての調査検討を行います。

(9)

下水

農地保全費

8款4項2目

前 年 度 451,053
差 引 △54,585
国・県 22,060
財 市 債 —
内 訳 その他 15,325
一般 359,083

事 業 内 容

持続できる都市農業の推進に向けて、農業の生産環境の整備や 改修を支援するとともに、農地の貸し借りに関する調整やまとま りのある農地の保全を図ります。

また、効率的な農業経営のための農地の集約化や、地域の特性に応じた農業振興策の推進など、横浜の農業を取り巻く環境の変化に対応した取組を新たに実施します。

1 都市農業の拠点づくり支援事業

3.500 千円

農業振興地域内のまとまりある農地について、生産環境の安定的な向上を図り、都市と調和した良好な環境をつくるため、 農業専用地区の指定に向けた事業の推進を図ります。

2【新】地域の特性に応じた農業振興策の推進事業

6.500 千円

周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域特性等の調査を実施するなど、地域の特性に応じた新たな農業振興を推進します。

3 生産環境の整備と支援事業

174, 482 千円

(1) 生産環境整備事業

効率的な農業を進めるために、農業生産の基盤である農地の整備や老朽化した施設の 改修等を支援します。

(2) ふるさと村運営事業

ふるさと村総合案内所の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。

(3) 農道等移管事業

市道としての整備条件を整えて、道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を進めます。

4 農地の貸し借りとまとまりのある農地等の保全事業

196.711 千円

「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を振興します。

(1) 市街地農地利用対策

市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。

(2) 地域農政推進対策

市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。また青年就農給付金の事業開始により、新たな担い手の確保を図ります。

(3) 防災協力農地推進

災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申し出に基づき登録 します。

(4) 農業委員会の運営

市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として、農地の利用 関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。

風力

水

5【新】効率的な農業経営のための農地の集約化

耕作できない農地の所有者と、農地を借りて規模拡大を目指す農家や新規参入者等の情 報についてのデータバンクを新たに作成し、効率的に仲立ちする仕組み(農地マッチング システム)を作ることで、農地の貸し借り(流動化)を促進し、農地の集約化を図りま す。

6 水産区域の管理 2.275 千円

漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境 の場を確保します。

7 海岸保全基本計画策定事業 (漁港区域内)

10,000 千円

3,000 千円

漁港区域における津波対策として必要な施設整備・改修について、海岸法に基づき、神 奈川県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるための調査を実施します。

事 業 内 容

(10) 農業振興費 8款4項3目

本	年 度	千円 132,063
前	年 度	89,217
差	₹ 弓	42,846
H∔	国・県	50
財 源	市債	
内 訳	その他	71,900
FJ/\	一般	60,113

都市と調和した持続可能な農業の推進を目指し、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、時代の変化に対応するため、ブランド力の向上や6次産業化の推進、先進的な栽培技術の活用による農業経営の向上を促進してまいります。

さらに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支 える多様な担い手の育成・支援を実施してまいります。

1 市内産農畜産物の生産振興事業

29. 787 千円

積極的に経営改善に取組む農家への営農支援を実施するとともに、地球環境や農地周辺環境に配慮して、環境への負荷を軽減した農業の取組を奨励・推進します。また、従来から行っている農畜産物の生産安定対策を実施します。

(1) 積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援

5.000 千円

経営改善や規模拡大に寄与する営農支援を行うことにより、新鮮で安心な農畜産物を 消費者に安定的に供給することを目指します。市内産農畜産物の安定供給により市内産 農畜産物の消費を定着・拡大させ、更なる生産振興につなげます。

(2) 環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進

21,980 千円

温室内の温度を効率的に維持する設備の導入をすることで、農業施設における省エネルギー化を推進します。また、農薬飛散防止ネットの設置の支援や環境保全型農業推進者向けの研修会の実施により、環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励を図ります。

(3) 農畜産物の生産安定対策

2.807 千円

畜産農家への経営指導や畜舎環境整備及び家畜防疫対策を行う他、周辺環境に配慮した対策を行うことで、都市農業への理解・協力を促すとともに、改正された家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病対策(鳥インフルエンザ、口蹄疫等)を進めます。

2【新】農産物の高付加価値化促進事業

10,000 千円

市内の飲食店、ホテル等を対象に調査を行い、市内産農産物のニーズを把握します。調査をもとに、生産者側の生産品目や量のマッチングを行います。また、市内の農家に対して、農業生産の実態の調査を実施します。調査結果をもとに、農産物の付加価値の向上による農業経営の安定化を目指します。

(1) 現況把握基礎調査およびマッチング支援

4,000 千円

(2) ブランド生産振興モデル事業

6,000 千円

3【新】先進的な栽培技術の活用による生産振興事業

10,000 千円

技術革新により実用化された、ITの新技術活用による栽培・品質管理の高度化などの先進的な栽培技術等の検証・検討、導入支援をします。また、節減対象農薬や化学肥料の使用を減らした栽培技術の奨励・推進を図ります。さらに、質の高い栽培技術や経営スキルを身に付けた農業者による研修を奨励し、地域での先進技術等の継承・普及を図ります。

(1) 先進栽培技術設備等検証および支援検討

8,000 千円

(2) 特別栽培等支援

1,000 千円

(3) 先進栽培技術等普及支援

1.000 千円

4 農業の担い手の育成・支援事業

3, 131 千円

認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を推進します。また、農業者の農業技術の向上を図るために、栽培調査・展示、情報発信、研修会・品評会を実施します。

(1) 認定農業者育成対策

300 千円

認定農業者制度により経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を認定し、その経営体が地域の農業生産や農地の相当部分を担うような農業構造の確立を進めるとともに、農業後継者育成協議会の組織活動に支援を行い、基幹農業者の育成を図ります。

(2) よこはま・ゆめ・ファーマー

80 千円

農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を"よこはま・ゆめ・ファーマー"として認定し、女性農業者の視点と活動を活かした"農"のある街づくりを目指すための支援策を実施します。

(3) 環境保全型農業の推進

549 千円

化学肥料や農薬の使用など環境負荷の低減に取り組む環境保全型農業推進者を認定 し、研修会の実施など支援を行い、環境保全型農業の推進を図ります。

(4) 農業技術の向上

2, 202 千円

農業者の農業技術の向上を図るため、園芸生産技術に関する栽培調査・展示、営農に関する情報発信、各種研修会・品評会への参加、農業者団体の育成支援を実施します。

5【新】地域の特性に応じた農業振興策の推進事業

4.500 千円

高齢化等による労働力不足の農家を支援するため、地域の機械作業受託組織の設立及び 既存の受託組織の拡充への支援を行います。

6 農業経営の安定対策事業

74.645 千円

農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行い、経営感覚に優れた効果的・安定的な経営体の育成を図ります。また、農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託と、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給を行うことで、自立経営農家の育成と経営の安定を図ります。

加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の 一部を助成し、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。

(1) 農業金融対策

71, 105 千円

(2) 野菜生產価格安定対策

3,540 千円

(11)

風力

下水

公園緑地管理費

8款5項1目

本	年 度	千円 6,487,215
前	年 度	6,147,296
差]]	339,919
₽₽	国・県	
財 源	市債	
内訳	その他	1,225,549
FJ/\	一般	5,261,666

事 業 内 容

公園・緑地・緑道等の管理を行います。

あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

1 公園等維持管理費

3,954,311 千円

市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園 施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪 定等維持管理を実施します。

街区公園	2,283 か所	広域公園	4 か所
近隣公園	196 か所	都市緑地・緑道	70 か所
地区公園	44 か所	歴史・風致公園等	19 か所
総合・運動公園	図 21か所	広場公園	5 か所
		合 計 2,0	642 か所

各種運動施設 (野球場・テニスコート等) 11種 254施設

2 公園・施設別管理運営事業費

2,428,307 千円

新横浜公園など 80 公園 (よこはま動物園等3動物園を除く) について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。

3 公園愛護会活動支援事業

104, 397 千円

地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。

公園愛護会 2,440 団体

4 プレイパーク支援事業

200 千円

子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。

プレイパーク開催か所 26 か所

水

特

事 業 内 容

(12) 動物園費

8款5項2目

本	年 度	千円 2,375,235
前	年 度	2,298,089
差	를 링	77,146
財	国・県	9,675
源	市債	_
内訳	その他	103,113
п/	一般	2,262,447

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。特に、よこはま動物園ズーラシアでは、平成27年春の「アフリカのサバンナ」の全面開園に向け、準備を進めます。

また、野生鳥獣対策を実施します。

1 動物園管理運営

2, 298, 397 千円

(1) 横浜市立動物園管理運営事業

2,030,273 千円

3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。

(2) よこはま動物園ズーラシアの「アフリカのサバンナ」全面公開準備 268,124 千円 平成25 年4月に一部開園した「アフリカのサバンナ」の管理運営を行うとともに、平成27 年春の全面開園に向け、動物収集や施設整備にあわせた施設の管理を行います。

2 動物収集事業

5,500 千円

3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。 (よこはま動物園「アフリカのサバンナ」における動物収集については、1(2)で実施。)

3 繁殖センター管理運営等

54.146 千円

繁殖センターにおいて、日本産の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

4 野生鳥獣対策事業

17.192 千円

野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲檻を拡充します。

(13) 公園緑地整備費

8款6項1目

本	年 度	千円 <14,070,836> 12,400,836
前	年 度	13,387,899
¥	三 引	<682,937>
左	ミックロ	\triangle 987,063
	<u> </u>	<3,369,770>
	国・県	3,034,770
財	市債	<3,548,000>
源	1 1 1 1 1 1 1 1 1	3,213,000
内 訳	その他	<19,140>
口人	て り 他	19,140
	ήΠ	<7,133,926>
	一般	6,133,926
	·	

※< >内は、26 年度当初予算と25 年度 2 月補正予算の合計額

事 業 内 容

身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える都市基 幹公園まで計画的に整備します。さらに土地利用転換に対応した 大規模な公園を整備します。

また、市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における 斜面地の防災工事を行います。

> <13, 922, 073 千円> 12, 252, 073 千円

1 公園整備事業

〈5, 499, 414 千円〉

(1) 身近な公園の整備

4, 458, 838 千円

身近な公園の整備を14か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備・リフォーム27か所で行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。

ア 新設整備事業

1,943,992 千円

街区:2か所 近隣:6か所 地区:6か所

<3,555,422 千円>

イ 再整備・改良事業

2.514.846 千円

再整備3か所、リフォーム事業24か所、

安全・安心対策事業 など

<1,951,264 千円>

(2) スポーツのできる公園の整備等

1,568,680 千円

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等を進めます。 本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、青葉区ほかで本格的な スポーツ施設を有する公園の整備を進めます。

ア 新設整備事業

305,600 千円

新横浜 (港北区:運動)、谷本 (青葉区:地区) 等4か所

<1.645.664 千円>

イ 再整備・改良事業

1.263.080 千円

金井(栄区:地区) 再整備1か所、新横浜(日産スタジアム) 施設改修、 安全・安心対策事業 など

<2,595,380 千円>

(3) 大規模な公園の整備

2, 380, 380 千円

市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園をはじめ、総合公園等の整備を進めます。

ア 新設整備事業

848, 110 千円

新治里山 (緑区:総合)、たちばなの丘 (旭区:総合)、

本牧山頂(中区:総合)等6か所

<1,747,270 千円>

イ 再整備・改良事業

1,532,270 千円

野島(金沢区:総合)等再整備5か所、改良事業

255,500 千円

都心部のオアシスである公園の整備及び再整備・改良事業を実施し、都心部における 公園の魅力アップを図ります。

ア 新設整備事業

23,000 千円

(仮称) 新山下緑地(中区:都市緑地)

イ 再整備・改良事業

(4) 都心部公園の魅力アップ

232,500 千円

グランモール (西区:近隣)、開港広場 (中区:街区) 再整備2か所、改良事業

〈3, 259, 515 千円〉

(5) 特色ある公園整備等

3, 227, 675 千円

小菅ケ谷北公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の 公園の再整備・改良事業等を進めます。

ア 新設整備事業

1,775,660 千円

侯野別邸庭園 (戸塚区:風致)、小菅ケ谷北 (栄区:風致)等 17 か所

<1,305,855 千円>

イ 再整備・改良事業(耐震化含む)

1, 274, 015 千円

新田緑道(港北区:緑道)再整備1か所

こども植物園(南区:動植物)耐震化1か所

公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、長寿命化保全計画策定 など

ウ調査計画費

178,000 千円

公園用地測量 など

(6) 【新】土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

361,000 千円

ア (仮称) 鶴見花月園公園 (鶴見区:地区)

201,000 千円

花月園競輪場の跡地利用において、広域避難場所に指定されてきた経緯を踏まえながら、一定規模のオープンスペースを確保するため、独立行政法人都市再生機構が実施する防災公園街区整備事業を活用して公園を整備します。平成 26 年度は、公園の基本設計等を行います。

イ (仮称)舞岡町公園(戸塚区:風致)

47,000 千円

「舞岡リサーチパーク構想」の第2期用地について、構想を見直したことから、緑を保全しながら、レクリエーション施設や農園等を備えた公園として整備します。平成26年度は、基本計画の作成や測量等を行います。

ウ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園(金沢区:広域)

113,000 千円

旧小柴貯油施設の国有地等において「旧小柴貯油施設跡地利用基本計画」に基づいて 公園を整備します。平成 26 年度は、測量、環境影響評価手続き等を行います。

2 緑地整備事業

148, 763 千円

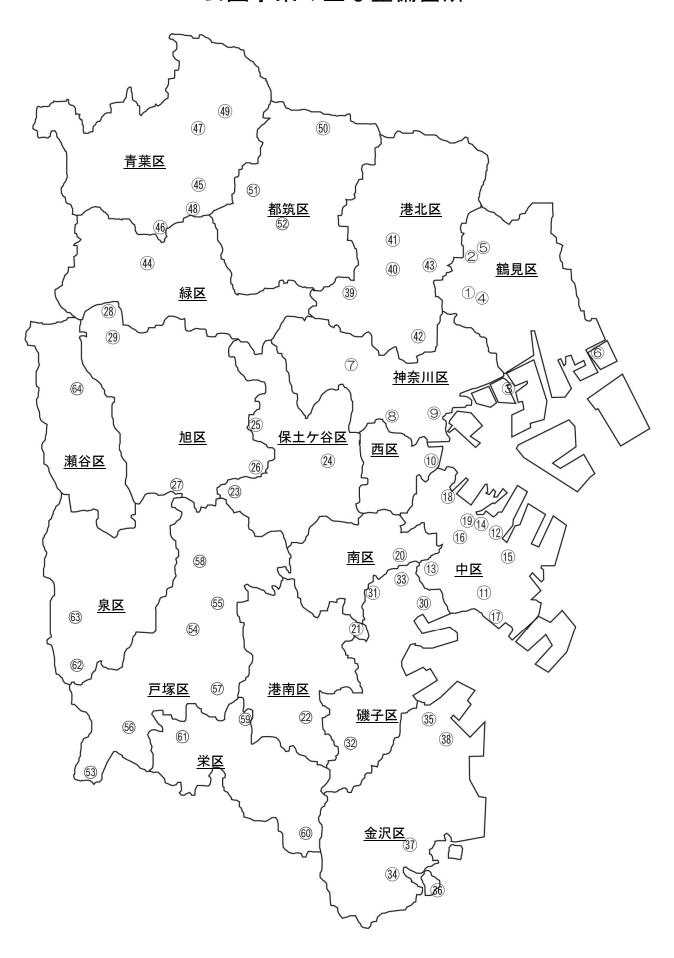
市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。 「瀬上市民の森(栄区)等整備2か所、改良事業 など]

公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	① 馬場花木園(風致) ② (仮称)ニツ池公園(風致) ③ 貨物線の森緑道(緑道) ④ 馬場町公園(拡張)(近隣)	⑤ 駒岡内町公園(街区) ⑥ 日東浜公園(街区)
神奈川	③ 貨物線の森緑道(緑道)【再掲】 ⑦ (仮称)三枚町公園(総合)	⑧ 沢渡中央公園(近隣)⑨ 反町公園(近隣)
西		⑩ グランモール公園(近隣)
中	 ① 本牧山頂公園(総合) ② 山手見晴らし公園(拡張)(近隣) ③ (仮称)大平町公園(街区) ④ (仮称)新山下緑地(都市緑地) ⑤ (仮称)本牧十二天緑地(都市緑地) ⑥ (仮称)元町代官緑地(都市緑地) 	⑰ 本牧市民公園(総合) ⑱ 開港広場公園(街区) ⑲ 元町百段公園(街区)
南		② 西ノ谷公園(街区)
港南		② 久良岐公園(総合)② 四ツ切公園(街区)
保土ケ谷	② (仮称) 今井町大上公園(街区) ② 星川中央公園(近隣) ③ 陣ケ下渓谷公園(風致)	
旭	🕉 たちばなの丘公園(総合)	② こども自然公園(広域) ② やまゆり公園(街区) ③ たんぽぽ公園(街区)
磯子	③ (仮称)根岸馬場町の丘公園(近隣)③ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣)	② 洋光台南公園(地区)③ 丸山中公園(街区)
金沢	③ (仮称)金沢八景西公園(風致)	⑤ 富岡総合公園(総合)⑥ 野島公園(総合)⑥ 谷津公園(街区)⑧ カゼ場公園(街区)
港北	③ 新横浜公園(運動)④ 太尾南公園(近隣)	④ 新田緑道(緑道)⑫ 仲手原広場公園(街区)⑭ 師岡南谷戸公園(街区)
緑	④ 新治里山公園(総合)	
青葉	④ 谷本公園(地区)④ (仮称)さつきが丘緑地(都市緑地)	① 大場かやのき公園(近隣)❸ 千草台第二公園(街区)⑭ あざみ野三丁目東公園(街区)
都筑		⑤ すみれが丘公園(近隣) ⑤ 鴨池公園(地区) ⑥ 東方公園(地区)
戸塚	⑤ 侯野別邸庭園(風致)	⑤ 上矢部藤井公園(街区) ⑥ 上矢部羽沢公園(街区) ⑥ 柏尾町第四公園(街区) ⑥ 深谷町えのき公園(街区) ⑥ 下倉田脇谷公園(街区)
栄	③ 小菅ケ谷北公園(風致) ⑩ (仮称)野七里緑地(都市緑地)	⑩ 金井公園(地区)
泉	⑩ 天王森泉公園(拡張)(地区)	❸ 泉中央公園(近隣)
瀬谷	❸ (仮称)細谷戸南公園(近隣)	

[※] 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は26年度末までに完成予定

公園事業の主な整備箇所



 (14)
 みどり保全創造事業費会計繰出金17款1項11目

 本年度
 千円1,928,014

 前年度
 2,084,547

 差引
 △156,533

 財源内別
 一

 その他

 会計繰出金
 1,928,014

 本年度
 1,928,014

 本月
 2,084,547

 本月

 本月
 <

1,928,014

一般

事 業 内 容

横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等を、みどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。

1 みどり保全創造事業費会計繰出金

1, 928, 014 千円

(15)	下水道事 17款1項	事業会計繰出金 13 目
本	年 度	千円
		49,090,316
前	年 度	51,770,739
差引		\triangle 2,680,423
D-F	国・県	_
財 源	市債	_
内訳	その他	_
TJ/\	一般	49,090,316

事 業 内 容

総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。

1 下水道事業会計繰出金

49,090,316 千円

- (1) 水再生センター・ポンプ場維持管理経費等 8,611,809 千円
- (2) 公債費等

40,478,507 千円

(16)	自動車事	¥ 会計繰出金
	17款1項	16 目
		千円

本	年 度	千円 10,498
前	年 度	23,100
差引		$\triangle 12,\!602$
₽₽	国・県	_
財 源	市債	
内 訳	その他	_
E/C	一般	10,498

事業内容

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入 義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバス を導入することに対して補助するものです。

1 低公害バス集中導入事業

10,498 千円

ハイブリットバス

9 両

風力発電事業費会計 (特別会計)

43

<風力発電事業費会計予算総括表>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 風力発電事業費	73, 396	72, 282	1, 114	1.5
1項 運営費	36, 940	35, 826	1, 114	3. 1
1目 運営費	36, 940	35, 826	1, 114	3. 1
2項 公債費	26, 456	26, 456	0	0.0
1目 元金	26, 000	26, 000	0	0.0
2目 利子	455	455	0	0.0
3目 公債諸費	1	1	0	0.0
3項 予備費	10,000	10,000	0	0.0
1目 予備費	10,000	10,000	0	0.0
計	73, 396	72, 282	1, 114	1. 5

(財源)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 寄附金	50	50	0	0.0
2款 繰越金	18, 840	18, 228	612	3. 4
3款 諸収入	54, 506	54, 004	502	0.9
計	73, 396	72, 282	1, 114	1. 5

活性化

風力

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)

本	年 度	千円 73,396
前	年 度	72,282
差	를 링	1,114
H∔	国・県	_
財源内訳	市債	
	その他	73,396
	一般	

事 業 内 容

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

1 運営費

36,940 千円

横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

2 公債費

26, 456 千円

(1) 元金

26,000 千円

(2) 利子

455 千円

(3) 公債諸費

1 千円

3 予備費

10,000 千円

46

みどり保全創造事業費会計

(特別会計)

み特

<みどり保全創造事業費会計予算総括表>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	10, 137, 535	16, 802, 028	△ 6,664,493	△ 39.7
1項 みどり保全創造事業費	5, 271, 500	12, 106, 506	△ 6,835,006	△ 56.5
1目 樹林地保全創造費	3, 487, 400	9, 419, 873	△ 5, 932, 473	△ 63.0
2目 都市農地保全費	680, 860	1, 992, 697	△ 1,311,837	△ 65.8
3目 緑化推進創造費	1, 103, 240	693, 936	409, 304	59. 0
2項 みどり保全事業費	3, 914, 991	3, 999, 807	△ 84,816	△ 2.1
1目 樹林地保全費	3, 314, 138	3, 318, 458	△ 4,320	△ 0.1
2目 都市農業育成費	192, 736	247, 828	△ 55,092	△ 22.2
3目 緑化推進費	390, 317	433, 521	△ 43, 204	△ 10.0
4目 広報推進費	17, 800	0	17, 800	_
3項 基金積立金	3,000	4, 000	△ 1,000	△ 25.0
1目 みどり基金積立金	3,000	4,000	△ 1,000	△ 25.0
4項 公債費	947, 044	690, 715	256, 329	37. 1
1目 元金	697, 455	489, 027	208, 428	42. 6
2目 利子	236, 655	179, 344	57, 311	32. 0
3目 公債諸費	12, 934	22, 344	△ 9,410	△ 42.1
5項 予備費	1,000	1,000	0	0
1目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	10, 137, 535	16, 802, 028	△ 6,664,493	△ 39.7

(歳入)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 国庫支出金	2, 196, 456	4, 942, 877	△ 2,746,421	△ 55.6
2款 財産収入	3,000	4, 000	△ 1,000	△ 25.0
3款 寄附金	8, 001	1	8,000	800, 000. 0
4款 繰入金	4, 329, 816	4, 876, 718	△ 546, 902	△ 11.2
(うち一般会計繰入金)	(1, 928, 014)	(2,084,547)	(△ 156, 533)	△ 7.5
(うちみどり基金繰入金)	(2, 401, 802)	(2,792,171)	(△ 390, 369)	△ 14.0
5款 諸収入	2, 262	432	1,830	423.6
6款 市債	3, 598, 000	6, 978, 000	△ 3, 380, 000	△ 48.4
計	10, 137, 535	16, 802, 028	△ 6,664,493	△ 39.7

安全・安心

■ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進

平成26年度は、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に続く、「横浜みどりアップ計画」 (計画期間:平成26-30年度)がスタートします。緑の保全はもとより、市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、初年度から精力的に推進します。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位:百万円)

■ 茅木月	(公債費寺	<u> </u>				単位:白万円
取組の柱	施策	事業と取組	総額	みどり 事業費	^{税充当} (内みどり税)	みどり税非充当 事業費
取		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	5 094			
組の柱を民1	樹林地の確実 な保全の推進	① 軟地体土間及による相応の拡入・間による負取り事業	5, 984	2, 869	(602)	3, 11
	な休生の推進	・緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	5, 984	2,869	(602)	3, 11
育と		②生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業	739	580	(580)	15
むとも		・森づくりガイドライン等を活用した森の育成	425	267	(267)	15
に 次		・指定された樹林地における維持管理の支援	108	108	(108)	
世	良好な森を育 成する取組の	・生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	198	198	(198)	
代 に	推進	・間伐材の有効活用	8	7	(7)	
つ		③森を育む人材の育成事業	14	14	(14)	
な ぐ		・森づくりを担う人材の育成	8	8	(8)	
`		・森づくり活動団体への支援	6	6	(6)	
	森と市民をつ	④市民が森に関わるきっかけづくり事業	65	25	(25)	4
	なげる取組の	・森の楽しみづくり	19	19	(19)	
	推進	・森に関する情報発信	46	6	(6)	4
		計	6,801	3, 487	(1, 221)	3, 31
取 組		①良好な農景観の保全事業	218	108	(108)	11
和の		・水田の保全	68	36	(36)	3:
場市柱 を民2		・特定農業用施設保全契約の締結	1	0	(0)	
つが	農に親しむ取	・農景観を良好に維持する取組の支援	115	38	(38)	7
く身 る近	組の推進	・多様な主体による農地の利用促進	34	34	(34)	
に		②農とふれあう場づくり事業	595	573	(249)	2:
農 を		・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	583	573	(249)	1
感		・市民が農を楽しみ支援する取組の推進	13	0	(0)	13
じ る	地産地消の推 進	③身近に感じる地産地消の推進事業	50	0	(0)	5
		・地産地消にふれる機会の拡大	50	0	(0)	5
		④市民や企業と連携した地産地消の展開事業	11	0	(0)	1
		・地産地消を広げる人材の育成	4	0	(0)	
		・市民や企業等との連携	7	0	(0)	
計			874	681	(357)	19
つが	市民が実感できる緑を創出する取組の推進	①民有地での緑の創出事業	62	49	(49)	1
		・民有地における緑化の助成	27	25	(25)	
		・名木古木の保存	25	22	(22)	
		・人生記念樹の配布	10	3	(3)	
く実る感		②公共施設・公有地での緑の創出事業	861	591	(311)	27
で	A.E.	・公共施設・公有地での緑の創出・管理	270	0	(0)	27
き る		・公有地化によるシンボル的な緑の創出	302	302	(22)	
y		・いきいきとした街路樹づくり	289	289	(289)	

(単位:百万円)

取知の計	\. \.	5策 事業と取組	総額	みどり税充当		みどり税非充当
取組の柱	他束			事業費	(内みどり税)	事業費
取組		③市民協働による緑のまちづくり事業	264	264	(264)	0
緑市柱		・地域緑のまちづくり	264	264	(264)	0
を 長 3 つ が	緑を楽しむ市 民の盛り上が	④子どもを育む空間での緑の創出事業	93	15	(15)	78
く実	りを醸成する 取組の推進	・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	93	15	(15)	78
る感で、		⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業	214	184	(184)	30
きる		・都心臨海部の緑花による賑わいづくり	214	184	(184)	30
	計		1, 494	1, 103	(823)	390
展広効開報果		①市民の理解を広げる広報の展開事業	18	0	(0)	18
の的 な		・計画の周知や実績報告	18	0	(0)	18
	計		18	0	(0)	18
	総計			5, 272	(2, 401)	3, 915

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

■ 基金及び特別会計について

基金(横浜市みどり基金)

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ 計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとと もに、年度間の財源調整も行います。

特別会計(みどり保全創造事業費会計)

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業(既存事業等)を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計(特別会計)の財源について



■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

(1)

下水

樹林地保全創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項1目

本	年 度	千円 3,487,400
前	年 度	9,419,873
差]]	△5,932,473
	国・県	1,005,822
財	市債	1,261,000
源内 訳		
		1,220,578
	一般繰入	_

事 業 内 容

まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。

これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に 配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とと もにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

1 樹林地の確実な保全の推進

2,869,000 千円

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業

2,869,000 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。

・新規指定面積:100ha(1款2項1目と合わせた面積)

・買取見込面積:約10ha(1款2項1目:約8ha、計約18ha)

・保全した樹林地の整備

2 良好な森を育成する取組の推進

593, 700 千円

(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業

579,830 千円

ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

266, 590 千円

- ・森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して維持管理を推進します。
- ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保全管理計画を策定し、愛護会等と連携して森づくりを推進します。

保全管理計画の策定:樹林地3か所、公園2か所

イ 指定された樹林地における維持管理の支援

107.800 千円

所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の除去等の維持管理への支援を行ないます。

・維持管理の支援:130件

ウ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上

198,000 千円

防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を 推進します。

・法面の整備:2か所

エ 間伐材の有効活用

7.440 千円

チッパーの貸し出しによりチップ化作業を支援するなど、間伐材の有効活用を推進します。

(2) 森を育む人材の育成事業

13,870 千円

ア 森づくりを担う人材の育成

8,200 千円

- ・森づくり活動に取り組む団体の基本的な知識と安全確保、活動のスキルアップ、リー ダーの養成などにつながる研修を実施します。
- ・森づくり活動に必要となる動植物調査、作業技術などを学ぶ研修を開催するととも に、森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターや ウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。

イ 森づくり活動団体への支援

5,670 千円

市民の森や、都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくり活動に対する助成や、必要な道具類の貸出し、専門家派遣による支援を行います。

- ・森づくり活動団体への助成金の交付等:10団体
- ・公園内のまとまった樹林で活動する公園愛護会への道具類の貸出し:10団体

3 森と市民とをつなげる取組の推進

24,700 千円

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業

24,700 千円

ア 森の楽しみづくり

19.100 千円

- ・区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。 イベントの実施及び広報活動:36回
- ・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材育成のための講座などを開催します。

イ 森に関する情報発信

5.600 千円

・市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ 環境づくりを推進します(ガイドマップの作成:3地域)。 (2)

風

ト 水 都市農地保全費 (横浜みどり税充当) 1款1項2目

本	年 度	千円 680,860
前	年 度	1,992,697
差	를 링	△1,311,837
	国・県	110,876
財	市債	213,000
源内訳	原 その他	_
	基金繰入	356,984
	一般繰入	_

事 業 内 容

都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。

そこで、景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

1 農に親しむ取組の推進

(1) 良好な農景観の保全事業

ア 水田の保全

680,860 千円

107, 950 千円

36,000 千円

土地所有者が水田を維持できるよう、水稲作付を 10 年間継続することを条件に奨励金を交付します。

·水田保全承認面積:120ha

イ 農景観を良好に維持する取組の支援

38, 100 千円

- ・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備パトロールを実施します。
- ・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土砂流出や土ぼこりの発生の防止を図ります。 牧草栽培奨励:4ha
- ・管理作業に必要な共同利用設備の整備を支援します。 剪定枝等堆肥化設備の整備:5件

ウ 多様な主体による農地の利用促進

33.850 千円

農地の長期間の貸し借りを促進することで、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をした農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休農地を一時的に市が借り受けて復元し、利用希望者への貸付を進めます。

- ・農地の長期貸付により保全されている農地:72ha
- ・遊休農地の復元:0.3ha
- ・復元した農地の耕作奨励: 0.3ha

(2) 農とふれあう場づくり事業

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

572, 910 千円 572, 910 千円

・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設 に必要な施設整備を支援します。

収穫体験農園の開設支援:2.5ha

・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が 農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

農園付公園の整備:1.0ha

なお、従来から実施している、農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム (0.1ha)」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園 (0.1ha)」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園 (1.0ha)」など、多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費(横浜みどり税非充当事業)で対応します。

(3)

風

力

下水

緑化推進創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項3目

本前	年 度 年 度	千円 1,103,240 693,936
差	引	409,304
	国・県	100,000
財	市債	180,000
源内訳	その他	
	基金繰入	823,240
	一般繰入	_

事 業 内 容

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な 景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役 割を果たし、都市の魅力を高めます。緑あふれる都市で暮らす豊 かさを、市民が実感できるような緑を創出します。

民有地においては、緑の少ない区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化を推進し、維持管理を支援することで「質の高い緑」を創出します。また、市民協働による地域の緑化や保育園・幼稚園(民間)など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。

公共施設・公有地においても、多くの市民の目にふれる場所でシンボル的な緑の創出に取り組むほか、街路樹の良好な育成、緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。

1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

(1) 民有地での緑の創出事業

640, 460 千円

49.460 千円

ア 民有地における緑化の助成

24,500 千円

・緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・ 事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。なお、緑の少ない鶴見、神奈川、西、 中、南区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する 緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。

緑化の助成:11件(1款2項3目で2件、計13件)

・緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性のある緑化に対し、 維持管理費の助成を行います。

イ 名木古木の保存

22,460 千円

地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき 樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定 等の維持管理費用の一部を助成します。

ウ 人生記念樹の配布

2,500 千円

民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目(出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民(市外からの転入)、住居の新築・購入・増改築)の記念に希望した市民に無料配布する苗木を購入します。

(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業

ア 公有地化によるシンボル的な緑の創出

591,000 千円 302,000 千円

緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区などを対象に、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。

事業推進:1か所

イ いきいきとした街路樹づくり

289,000 千円

市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成するため、せん定などの維持管理を通常の維持管理に上乗せして実施します。特に、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹については、低木の刈込や除草などの管理をより充実させます。

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

462, 780 千円

(1) 市民協働による緑のまちづくり事業

263, 730 千円

ア 地域緑のまちづくり

263.730 千円

地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域に ふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協 働で進めます。

ご近所同士や集合住宅の管理組合など、より地域主体で気軽に取り組めるよう、対象 区域の規模を小さくするとともに、計画づくりの自由度を高め、幅広く民有地の緑化を 支援できる仕組みとし、実施します。

また、平成 25 年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

地域緑化推進事業:新規6地区(継続16地区、計22地区)

(2) 子どもを育む空間での緑の創出事業

15,000 千円

ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

15,000 千円

民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の 創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

- ・緑の創出(民間): 10 か所(1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所)
- ・芝生等の維持管理に対する支援

(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業

184.050 千円

ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり

184.050 千円

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

26年度は、東横線跡地の桜木町駅前広場の緑花整備などに取り組みます。

- ・緑花による魅力・賑わいづくり
- ・緑花の維持管理

風

(4) 樹林地保全費 (横浜みどり税非充当) 1款2項1目

本	年 度	千円 3,314,138
前	年 度	3,318,458
差引		△4,320
	国・県	979,758
財	市債	1,944,000
源内	その他	22
訳	基金繰入	
	一般繰入	390,358

事 業 内 容

まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。

これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に 配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とと もにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。

1 樹林地の確実な保全の推進

3, 114, 885 千円

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業

3, 114, 885 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- 新規指定面積:100ha(1款1項1目と合わせた面積)
- ・買取見込面積: 約8 ha (1 款 1 項 1 目:約 10 ha、計約 18 ha)
- ・保全した樹林地の整備

2 良好な森を育成する取組の推進

159, 253 千円

(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業

159, 253 千円

ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

158, 333 千円

森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して維持管理を推進します。また、維持管理に必要となる倉庫の整備や測量等を実施します。

イ 間伐材の有効活用

920 千円

チッパーによるチップ化作業のためのマネジメント研修を実施します。

風力

3 森と市民とをつなげる取組の推進

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業

ア 森に関する情報発信

40,000 千円 40,000 千円

40,000 千円

平成 25 年度までに設置するウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森 について理解を深めることができるような情報発信を行います。

既存施設を活用して整備した5館のウェルカムセンターにおいて、展示解説、自然観察会や自然体験などの講座の開催など、市民が森を知り親しむための取組を進めます。

ウェルカムセンター5館

- ・自然観察センター(横浜自然観察の森)〈栄区〉
- ・にいはる里山交流センター(新治里山公園)〈緑区〉
- ・虹の家 (舞岡ふるさと村)〈戸塚区〉
- ・四季の家(寺家ふるさと村)〈青葉区〉
- ・環境活動支援センター(児童遊園地)〈保土ケ谷区〉

(5)

風力

都市農業育成費 (横浜みどり税非充当) 1款2項2目

本	年 度	千円 192,736
前	年 度	247,828
差引		$\triangle 55{,}092$
	国・県	_
財	市債	_
源内	その他	2,241
訳	基金繰入	_
	一般繰入	190,495

事 業 内 容

新鮮で安心な農産物の生産のほか、貯水・洪水防止、レクリエーションなど、多様な公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。

また、身近な場所に農地がある横浜の特徴を活かして、新鮮な農産物を市民に直接販売するための施策とともに、地産地消を広げる人材の育成、市民や企業と連携など、これまでの地産地消の取組をさらに拡大させた市民が身近に地産地消を感じる取組を進めます。

1 農に親しむ取組の推進

(1) 良好な農景観の保全事業

ア 水田の保全

131.911 千円

109,713 千円

32,000 千円

良好な水田景観を保全するために必要な、水源の確保を支援します。

・水源の確保:2か所

イ 特定農業用施設保全契約の締結

823 千円

農家が「所有農地等を 10 年間適正に管理すること」及び「農業生産に不可欠な農業 用施設を 10 年間継続して利用すること」について、横浜市と契約を締結し、当該農業 用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を 軽減し、農地の保全を図ります。

ウ 農景観を良好に維持する取組の支援

76,890 千円

道路側溝などの公益施設の清掃や、農地縁辺部への草花等の植栽など、まとまりのある農地を良好に保全する団体の取組を支援します。また、生物多様性に配慮した水路機能の維持や土砂流出の対策を支援します。

- ・良好に維持されている農地の面積:680ha
- ・生物多様性に配慮した水路機能の維持:1地区
- · 土砂流出対策: 4地区

水

(2) 農とふれあう場づくり事業

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

22, 198 千円 9. 618 千円

農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

・市民農園の開設支援:1.2ha

<内訳>栽培収穫体験ファーム:0.1ha、環境学習農園:0.1ha、特区農園:1.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験 農園 (2.5ha)」や、農地の確実な担保につながる「農園付公園 (1.0ha)」は、1款1 項2目の都市農地保全費(横浜みどり税充当事業)で対応します。

イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

12,580 千円

・横浜ふるさと村及び恵みの里において、農体験教室等の開催や農景観の保全等の取組を支援します。

農体験教室などの実施:100回

・農家と地域住民の協働により地域の農環境の保全を図る協定の締結に向け、ワークショップを開催します。

ワークショップの開催:2件

・都心部の方などを対象に、市内の生産現場や直売所などの流通の現場等を巡る農ある横浜・あぐりツアーを開催します。

農ある横浜・あぐりツアーの開催:4回

・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。

市民農業大学講座の開催:「野菜・果樹コース」1年次20回、2年次10回

:「花・緑コース」 1年次 20 回

体験学習講座の開催:5回

2 地産地消の推進

60,825 千円

(1) 身近に感じる地産地消の推進事業

50,000 千円

ア 地産地消にふれる機会の拡大

50.000 千円

・直売所の開設や施設の拡充、地域に古くから伝わる農産物加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。また、イベント的な要素が高く市民が楽しみながら農産物を購入できる青空市の運営を支援します。

直売所等の支援:10件、青空市運営支援:5件

・市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出するとともに、「食」だけではない横浜の農の取組を PR します。

緑化用植物の生産・配布: 26,000 本

・情報誌やパンフレットなどの制作・発行や、ウェブサイトなどを活用した PR をさらに充実します。また、地産地消キャンペーンや横浜ブランド農産物のシンボルである「はま菜ちゃん」を活用したイベントの実施や、身近に農を感じる機会が少ない都心部の方を対象とした情報の発信など、市民が地産地消の情報を得られる機会の拡大を図ります。

風力

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業

ア 地産地消を広げる人材の育成

10,825 千円

3,600 千円

・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。また、コンシェルジュが活動する場や内容を広げるためのフォローアップ研修会の開催や、活動に対する助成により、コンシェルジュの活動を支援します。

はまふうどコンシェルジュ活動支援:20件

- ・直売所における農産物の販売方法や PR 方法などを充実させるとともに、直売を行う 生産者を対象に、技術研修や先進的な直売所への視察会を開催します。
- ・サポート店による地産地消の取組や、店舗・生産者・はまふうどコンシェルジュなどをつなぐネットワークを拡充し、市民の利用を促進するための研修や交流会を実施します。
- ・地産地消に取組む市民・企業等の活動の発表や、横浜の農産物を利用したメニューや加工品などの試食・販売会を行う地産地消フォーラムを、市民・企業と連携して開催します。

フォーラムの開催:1回

イ 市民や企業等との連携

7. 225 千円

・生産者と企業等を結ぶ仕組をつくるとともに、相談窓口を設置し、地産地消を広げる 「農と企業等との連携」のマッチングを行います。

企業等との連携の推進:5件

- ・市内の中小企業を対象に、地産地消に関するビジネスを創出するための費用の助成 や、相談に応じるなどの支援を行うとともに、新規事業者の発掘・育成を目的とした講 座を開催します。
- ・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業などと連携した小学生による料理コンクールの開催や、「食」と「農」に関わるパンフレットの全校配布などを行います。

水

み特

(6) 緑化推進費 (横浜みどり税非充当) 1款2項3目

本	年 度	千円 390,317
前	年 度	433,521
差	€ 引	△43,204
	国・県	_
財	市債	
源内訳	その他	8,000
	基金繰入	
	一般繰入	382,317

事 業 内 容

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な 景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役 割を果たし、都市の魅力を高めます。緑あふれる都市で暮らす豊 かさを、市民が実感できるような緑を創出します。

民有地において、緑化を積極的に支援するとともに、公共施設・公有地においても、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出します。また、保育園・小中学校(公立)など子どもを育む空間においても、ニーズに合わせた多様な緑を創出します。

1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

282.717 千円

(1) 民有地での緑の創出事業

12,717 千円

ア 民有地における緑化の助成

2,000 千円

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・ 事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。

緑化の助成:2件(1款1項3目で11件、計13件)

イ 名木古木の保存

2,882 千円

地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき 樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定 等の維持管理費用の一部を助成します。

ウ 人生記念樹の配布

7,000 千円

民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目(出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民(市外からの転入)、住居の新築・購入・増改築)の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。

・苗木の配布:8,000本

(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業

270,000 千円

ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理

270,000 千円

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。

- ・緑の創出:7か所(市庁舎の緑化整備、再整備を行う3区庁舎の緑化設計費など)
- ・創出した緑の維持管理

風力

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

107,600 千円

(1) 子どもを育む空間での緑の創出事業

77,600 千円

ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

77,600 千円

公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や 壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成 を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

- ・緑の創出(公立):10 か所(1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か 所、計 20 か所)
- ・芝生等の維持管理に対する支援

(2) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業

30,000 千円

ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり

30,000 千円

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

・緑花の維持管理

(7) 広報推進費 (横浜みどり税非充当) 1款2項4目

本	年 度	千円 17,800
前	年 度	I
差	€ 引	17,800
	国・県	_
財	市債	
源内訳	その他	
	基金繰入	_
	一般繰入	17,800

事 業 内 容

横浜みどりアップ計画及び横浜みどり税について、認知度の大幅な向上を図れるよう、多様な広報媒体を活用した積極的な広報を行います。幅広い市民に届く手法や、年齢層等に合わせた手法で広報を実施し、市民の皆さまに、取組内容や実績をお知らせするとともに、緑を守り、つくり、育む取組に参加していただけるよう、イベント等の広報も展開します。

1 市民の理解を広げる広報の展開事業

17,800 千円

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、市民の皆様の認知度を大幅に向上できるよう各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・各戸に届く広報よこはまの特集ページの利用
- 計画、実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・電車など交通広告や各種メディアの活用
- ・事業実施箇所での表示
- 各区区民まつりなどイベントへの出展、広報
- ・ 市民認知度の調査
- ・新たな手法による広報

風力

(8) みどり基金積立金 1款3項1目 本 年 度 3,000 前年度 4,000 差引 $\triangle 1,000$ 国・県 市債 財 源 その他 3,000 内 訳 基金繰入 一般繰入 (9)元金 1款4項1目

事 業 内 容

1 みどり基金積立金

千円

3,000 千円

横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てま

千円 本 年 度 697,455 前年度 489,027 差引 208,428 国・県 財 市債 源内 その他 訳 基金繰入 一般繰入 697,455

事 業 内 容

1 市債金会計繰出金

697, 455 千円

みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会 計に繰り出します。

(10)利子 1款4項2目

本	年 度	千円 236,655
前	年 度	179,344
差	· 引	57,311
	国・県	_
財	市債	
源内	その他	_
訳	基金繰入	_
	一般繰入	236,655

業 内 事 容

1 市債金会計繰出金

236,655 千円

みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会 計に繰り出します。

風力

-	Ī	Б	
	1	ı	
-	7	K	١

(11)	公債諸費			
	1款4項3	3 目		
本	年 度	千円 12,934		
前	年 度	22,344		
差引		$\triangle 9,410$		
	国・県			
財	市債	_		
源内	その他	_		
訳	基金繰入			
	一般繰入	12,934		

事業内容

1 市債金会計繰出金

12,934 千円

みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を 市債金会計に繰り出します。

(12)	予備費	
	1款5項1	1 目
*	年度	千円
7	十 及	1,000
前	年 度	1,000
差	를 引	_
	国・県	_
財	市債	_
源内	その他	_
訳	基金繰入	1,000
	一般繰入	_

事 業 内 容

1 予備費

1,000 千円

みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。

下水道事業会計 (企業会計)

凡例

【拡】 … 平成26年度拡充事業

み特

<下水道事業会計予算総括表>

収入及び支出内訳	(単位:千円)
----------	---------

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比%
+ 11	< 265,644,177 >		< 35,339,510 >	< 15.3 >
支 出 合 計 (① + ②)	264,019,593	230,304,667	33,714,926	14.6

<収益的収支>

収 益 的 収 入	134,126,480	111,806,052	22,320,428	20.0
下 水 道 使 用 料	60,911,289	60,108,791	802,498	1.3
一般会計負担金等 (ア)	46,815,885	49,608,900	△ 2,793,015	△ 5.6
そ の 他	26,399,306	2,088,361	24,310,945	1,164.1
収 益 的 支 出 ①	129,953,311	105,425,155	24,528,156	23.3
維持管理費	29,677,026	28,522,002	1,155,024	4.0
減 価 償 却 費 等	73,286,169	56,836,458	16,449,711	28.9
支 払 利 息 等	16,362,430	17,553,966	△ 1,191,536	△ 6.8
そ の 他	10,627,686	2,512,729	8,114,957	323.0
収 益 的 収 支 差 引	4,173,169	6,380,897	△ 2,207,728	△ 34.6
消費税等調整額	1,413,212	1,167,496	245,716	21.0
純 利 益	2,759,957	5,213,401	△ 2,453,444	△ 47.1

く資本的収支>

資 本 的 収 入	< 71,940,101 >		< 10,188,606 >	< 16.5 >
貝 中 町 収 八	71,065,101	61,751,495	9,313,606	15.1
国庫補助金	< 13,313,034 >		< 173,632 >	< 1.3 >
国	12,438,034	13,139,402	△ 701,368	△ 5.3
企業債	56,309,000	46,390,000	9,919,000	21.4
下水道整備事業充当債	16,429,000	20,123,000	△ 3,694,000	△ 18.4
資 本 費 平 準 化 債	10,000,000	5,577,000	4,423,000	79.3
借 換 債	29,880,000	20,690,000	9,190,000	44.4
一般会計出資金 (イ)	2,274,431	2,161,839	112,592	5.2
そ の 他	43,636	60,254	△ 16,618	△ 27.6
資本的支出②	< 135,690,866 >		< 10,811,354 >	< 8.7 >
其 平 的 文 山 ②	134,066,282	124,879,512	9,186,770	7.4
下水道整備費	< 35,024,980 >		< \(\Delta\)1,150,949 >	< △3.2 >
17 水 垣 蛭 伽 賃	33,400,396	36,175,929	△ 2,775,533	△ 7.7
下水道改良費	1,456,812	1,479,184	△ 22,372	△ 1.5
給 与 費	2,142,560	2,207,671	△ 65,111	△ 2.9
企業債償還金	97,005,086	84,958,011	12,047,075	14.2
企業備品購入費等	61,428	58,717	2,711	4.6
資本的収支差引	< \triangle 63,750,765 >		< △622,748 >	< 1.0 >
貝 平 印 収 义 定 切	△ 63,001,181	△ 63,128,017	126,836	△ 0.2

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 63,001,181千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

みどりアップ計画

<下水道事業会計予算総括表>

支出関係 (単位:千円)

維持管	理に係る	支出					本年度	前年度		増△減	増減	率(%)
1款	下 水	道	管 理	費			129,953,311	105,425,155		24,528,156		23.3
1項	(営)	美 費	用				102,960,682	85,350,145		17,610,537		20.6
	1目	管	き	J	1	費	4,754,272	4,160,890		593,382		14.3
	2目	ポ	ン	プ	場	費	2,317,629	2,079,337		238,292		11.5
	3目	処	理	場	景	費	12,687,259	11,994,715		692,544		5.8
	4目	排	水	設	備	費	44,947	60,967	Δ	16,020	Δ	26.3
	5目	業		務		費	244,527	59,685		184,842		309.7
	6目	水道	事業	会 計	繰出	金	3,278,990	3,490,454	Δ	211,464	Δ	6.1
	7目	総		係		費	285,619	248,828		36,791		14.8
	8目	下	水 道	i 研	究	費	15,428	12,000		3,428		28.6
	9目	エキ	揚 排	水文	第	費	22,858	29,532	Δ	6,674	Δ	22.6
	10目	減	価	償	却	費	72,293,039	55,542,143		16,750,896		30.2
	11目	資	産	減	耗	費	990,617	1,286,000	Δ	295,383	Δ	23.0
	12目	給		与		費	6,025,497	6,385,594	Δ	360,097	Δ	5.6
2項	営業		費用				18,728,629	19,102,010	Δ	373,381	Δ	2.0
	1目		払 利 業 債	l 息 取 扱	及 函 諸	び 費	16,362,430	17,553,966	Δ	1,191,536	Δ	6.8
	2目	繰	延勘	定	償	却	2,513	8,315	Δ	5,802	Δ	69.8
	3目	消費	税及で	び地力	7 消費	税	2,300,000	1,400,000		900,000		64.3
	4目	雑		支		出	63,686	139,729	Δ	76,043	Δ	54.4
3項	特	別が	失				8,255,000	964,000		7,291,000		756.3
	1目	災:	害に	よる	損	失	298,892	964,000	Δ	665,108	Δ	69.0
	2目	減	損	推	Į	失	698,696	-		698,696		100.0
	3目	そ(の他	特別	月	失	7,257,412	-		7,257,412		100.0
4項	予	備	費				9,000	9,000		-		-
	1目	予		備		費	9,000	9,000		-		-

建設投資に係る支出	本年度	前年度	増△減		増減率(%)	
1款 下水道事業資本的支出	< 135,690,866 >		<	(10,811,354 >		< 8.7 >
	134,066,282	124,879,512		9,186,770		7.4
1項 建 設 改 良 費	< 38,664,468 >		< Δ	1,232,016 >	< Δ	3.1 >
	37,039,884	39,896,484	Δ	2,856,600	Δ	7.2
	< 35,024,980 >		< Δ	1,150,949 >	< Δ	3.2 >
	33,400,396	36,175,929	Δ	2,775,533	Δ	7.7
2目 下 水 道 改 良 費	1,456,812	1,479,184	Δ	22,372	Δ	1.5
3目 企業備品購入費	19,338	33,700	Δ	14,362	Δ	42.6
4目 リース債務支払額	20,778	_		20,778		100.0
5目 給 与 費	2,142,560	2,207,671	Δ	65,111	Δ	2.9
2項 企業債償還金	97,005,086	84,958,011		12,047,075		14.2
1目 企業債償還金	97,005,086	84,958,011		12,047,075		14.2
3項 投 資	21,312	17,454		3,858		22.1
1目 水洗便所改造資金貸付金	21,312	17,454		3,858		22.1
4項 国庫補助金返還金	-	7,563	Δ	7,563	Δ	100.0
1目 国庫補助金返還金	-	7,563	Δ	7,563	Δ	100.0

債務負担行為 新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限	度額
下水道整備工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	限度額	11, 000, 000 千円
下水道管きょ修繕応急復旧工 事請負契約の締結に係る予算 外義務負担	平成 27 年度	限度額	230, 000 千円

■ 下水道事業の修繕・改築(改良・更新)と予算支出項目

◇ 管きょ

			Ţ
	対象施設	実施内容	支出項目
	昭和 20 年以前に布設したもの	更新	下水(21)1(1) 下水道整備費 下水道管の再整備(更新)
枝 線	昭和 布設から 30 年以上経 21 年 過したもの	改良	下水(22)1 下水道改良費 管きょの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1)2 管きょ費 管きょ等修繕事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査 改良	下水(21)1(1) 下水道整備費 下水道管の再整備(更新)
全管	言き よ	目視点検 清掃等	下水(1)1、3 管きょ費 管きょ等清掃事業等

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施	也内容	支出項目		
	更新		下水道整備費 -・ポンプ場等 <i>0</i>	の再整備
改築	改良		下水道整備費 -・ポンプ場等 <i>0</i>	の再整備
		下水(22)2	下水道改良費	水再生センター・ポンプ場の改良
点検調査・修繕		下水(3)1	処理場費	水再生センター事業
	宜 * 16倍	下水(2)1	ポンプ場費	ポンプ場事業

- ・更新:耐用年数を経過した設備の取り替え、管きょの布設替え等
- ・改良:施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きょ内に新たな管を構築する管更生工法等
- ・修繕:施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

風 力

地方公営企業会計基準見直しによる影響

地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令(平成 24 年政令第 20 号)により、地方公営企業法施行 令等が改正され、地方公営企業会計基準が見直され、平成26年度の予決算から適用となりました。

この見直しにおいて、民間企業会計原則の考え方を最大限に取り入れるとともに、地方公営企業の特性 も考慮した制度が適用されています。

また、正確な期間損益計算を行い、収益・費用を発生時点ですべて認識することで、より実態に即した 損益構造となっています。

【予算(収益的収支:損益計算書)への主な影響】

①新制度

- ①補助金等により取得した固定資産の償却制度等の見直し
 - 任意適用が認められていたみなし償却制度の廃止(本市では国庫補助金等に適用)(費用増)
 - ・補助金等を「長期前受金」として負債に計上し、減価償却見合い分を順次収益化(収益増)

②旧制度

②引当金計上の義務化(費用増)

区分

③減損会計の導入(費用増) など

(単位:百万円)

容

<収益的収支>				
収益的収入	134, 126	108, 977	25, 150	
下水道使用料	60, 911	60, 911	_	
一般会計補助金	46, 816	46, 458	358	減損会計の導入による
その他	26, 399	1, 608	24, 791	長期前受金の減価償却見合い分を順次収益化
収益的支出	129, 953	105, 749	24, 205	
維持管理費	29, 677	29, 616	60	下水道使用料等貸倒引当金の計上による
減価償却費等	73, 286	57, 098	16, 188	償却制度の見直しに伴う減償却費の増
支払利息等	16, 362	16, 362	_	
その他	10, 628	2, 672	7, 956	引当金計上の義務化に伴い、不足額を一括計上
収益的収支差引	4, 173	3, 228	945	
消費税等調整額	1, 413	1, 413	_	
純利益	2, 760	1, 815	945	
<資本的収支>				

①-②増△減

「貸本的収支>

資本的収入	71, 065	71, 065	_	
国庫補助金	12, 438	12, 438	_	
企業債	56, 309	56, 309	_	
一般会計出資金	2, 274	2, 274	_	
その他	44	44	_	
資本的支出	134, 066	134, 056	10	
下水道整備費	33, 400	33, 411	▲10	リース債務支払額の計上に伴う賃借料の減
下水道改良費	1, 457	1, 457	_	
給与費	2, 143	2, 143	_	
企業債償還金	97, 005	97, 005	_	
企業備品購入費等	61	41	21	リース債務支払額の計上
資本的収支差引	▲63, 001	▲ 62, 991	▲10	

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位:億円 税抜)

下水

【貸借対照表への主な影響】

- ①建設改良のための借入金の計上区分を資本(借入資本金)から負債に変更(資本減、負債増)
- ②固定資産の償却制度の見直しによる影響
 - -1 補助金等が資本(資本剰余金)から「長期前受金」として負債に計上される(資本減、負債増)
 - -2 みなし償却制度の廃止により、固定資産の償却割合がより明確になる(資産減、資本減)
 - -3 みなし償却制度の適用外資産に係る過去の償却相当額が移行時に利益剰余金として計上される
- ③引当金計上の義務化(退職給付引当金、賞与引当金等:負債増、貸倒引当金:資産減)
- ④減損会計の導入(期末計上)(資産減) など

(参考)貸借対照表イメージ(制度移行前後比較)

(改正前の貸借対照表) 25年度決算見込 (改正後の貸借対照表) 26年度期首 (資産) (負債) (資産) (負債) 資本費平準化債 資本費平準化債 固定資産 1,042 1,042 21,875 その他負債 238 4 自己資本金 建設改良企業債 1,487 7,631 借入資本金 資本→負債 (企業債) 7,631 引当金 62 ③ (1) その他負債 238 資本剰余金 固定資産 長期前受金 14,129 24,107 (繰延収益) 8,027 補助金等充当 ②-1 資本→負債 2-1 償却資産 (未償却相当) (8,027)自己資本金 2 1,487 --------------資本剰余金 415 補助金等充当 ②-3 利益剰余金に振替 未処分 償却資産 利益剰余金 (償却済相当) みなし償却資産 3,314 ②-3 (3,454) 2-3 流動資産 341 (償却済相当) (2,232) 2-2 (79)(欠損金解消) ⇒ みなし償却資産 (償却済相当) 流動資産 341 みなし償却(償却済相当)②-2 (2,232) 2-2 欠損金 79 移行年度に資産・資本 2,232減 (資本) (資本)

※②-3 会計基準の見直しにより、補助金等を「長期前受金」として負債に計上し、減価償却見合い分を順次収益化することに伴い、移行時に過去の減価償却に見合う補助金等分が利益剰余金に計上される。なお、移行時に生じる利益剰余金には現金の裏付けがないため、処分方法については今後検討が必要。

風力

下水

■維持管理に係る支出(収益的支出)

管きょ費

(1)

収益的支出1款1項1目

本	年 度	千円 4,754,272
前	年 度	4,160,890
差	善 引	593,382
	国・県	_
財	企業債	
源 内	その他	222
訳	使用料等	4,754,050

事 業 内 容

約 11,700km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。

1 管きょ等清掃事業

2, 306, 198 千円

管きょや雨水調整池の流下機能や施設機能を確保するため堆 積した汚砂等の清掃を行います。

管きょ清掃予定延長

約 1,800km

2 管きょ等修繕事業

2, 288, 038 千円

下水道管きょの点検・調査を実施し、損傷箇所等の修繕を行います。

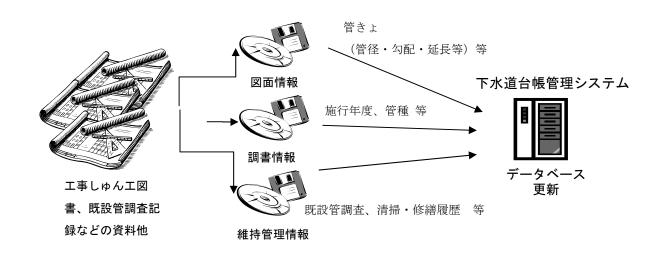
管きょ修繕予定延長

約3,600m

3 下水道台帳整備事業

149,060 千円

今後増大する公共下水道管の維持管理費の平準化を図り、効率的な予防保全型の維持管理を行うために、公共下水道管の工事しゅん工図書、既設管調査記録、清掃履歴及び修繕履歴等の資料を一元管理できるようにデータベース化を進めます。



4 共同排水設備受託工事事業

10,976 千円

水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により、排水設備の共同部分の工事を受託します。

予定件数 3件

(2)	ポ	ンプ場	費		
(2)	収益的支出1款1項2目				
本	年	度	千円		
7		汉	2,317,629		
前	年	度	2,079,337		
差引			238,292		

事 業 内 容

ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止する とともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センタ 一へ送水します。

また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の 削減を図ります。

1 ポンプ場事業

国・県

企業債

その他

使用料等

訳

150

2,317,479

2,317,629 千円

大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か 所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 18 か所の維持管理を行い、省エネルギーや CO₂削減に努めます。

(3)	処理場費				
(3)	収益的支出	出1款1項3目			
		千円			
本	年 度	12,687,259			
前	年 度	11,994,715			
差	€ 引	692,544			
пь	国・県	_			
財源	企業債	_			
内訳	その他	1,095,436			
可人	使用料等	11,591,823			

事 業 内 容

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化 し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水 を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して減量化を図ります。また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の 削減を図ります。

1 水再生センター事業

12,687,259 千円

11 か所の水再生センター、 2 か所の汚泥資源化センターの維

持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーや $\mathrm{CO_2}$ 削減に努めます。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

風

排水設備費

(4)

収益的支出1款1項4目

本	年 度	千円 44,947
前	年 度	60,967
差引		△16,020
П÷	国・県	
財源内訳	企業債	
	その他	1,019
п/	使用料等	43,928

事 業 内 容

処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民 と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するた め、設置に係る助成を行います。

1 水洗化普及促進事業

26,334 千円

下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。

2 水洗便所改造資金助成事業

6,307 千円

水洗トイレへの改造や浄化槽廃止の工事に、工事費の一部助成を行います。

助成件数 125件

3 排水設備運営事業

5, 102 千円

水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。

4 雨水浸透ます設置助成事業

2.061 千円

地下水の涵養や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する 宅地の所有者に対し設置費の一部助成を行います。平成23年度から実施している新たな制度を引き続き周知し、設置促進を図ります。

助成個数 50 個

5 雨水浸透環境 (エコ庭) 整備事業

5, 143 千円

雨水を庭への散水等に利用することにより、雨水浸透を促進することを目的として、雨水貯留タンクの設置にかかる費用の一部助成を行い、雨水浸透の強化を図ります。

助成個数 300 個

特

風力

下水

業務費 (5)収益的支出1款1項5目 千円 本 年 度 244,527 前 年 度 59,685 差引 184,842 国・県 財 企業債 源 その他 12,005 訳 使用料等 232,522

事 業 内 容

下水道使用料について、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料(井戸水などの排水に係る使用料)は、当局において徴収を行っています。

また、隣接する各市との市境区域について、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づき、徴収事務の効率化を図り、各市に負担経費を支出します。さらに、地方公営企業会計基準の見直しにより、平成26年度から下水道使用料貸倒引当金(約7,082万円)及び25年度まで雑支出に計上していた不納欠損(約1億2,633万円)を計上しています。

1 下水道使用料徴収経費

227, 712 千円

関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。

2 市境相互負担金

16,815 千円

相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。

(6)	水道事業会計繰出金	
(6)	収益的支出1款1項6目	

事 業 内 容

下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に 要する諸経費の負担金です。

1 水道事業会計繰出金

3.278.990 千円

料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の使用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費削減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道局に下水道使用料の徴収の委任をしています。

水道事業会計繰出金は水道利用に伴う下水道使用料の徴収にかかる費用の負担分として、水道事業会計へ支出しています。

事 業 内 容

総係費

(7)

収益的支出1款1項7目

本	年 度	千円 285,619
前	年 度	248,828
差引		36,791
財源内訳	国・県	
	企業債	_
	その他	20,443
п/	使用料等	265,176

事業活動の全般に関する経費を計上しています。

1 下水道広報事業

19,425 千円

環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、事業紹介パンフレットの更 新や下水道広報ビデオの作成、新規啓発物品の作成等を行います。

また、下水道事業における最も重要な経営資源である「人材」を獲得するため、下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等への説明会を行うなど、下水道事業の持続性につながる戦略的な広報活動を展開します。

さらに、将来の下水道行政を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会や、子育て世代を対象としたPRなどを実施します。

2 下水道事業経営研究事業

6.345 千円

今後の下水道事業の方向性及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」を運営するとともに、下水道財政の現状などについて、分かりやすく広報します。

3 国際貢献・海外水ビジネス展開支援事業

40,888 千円

下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウをいかして、都市間交流や海外からの研修生受入れ、国際会議への参加などにより、国際貢献や国際交流を進めます。

また、平成 23 年 11 月に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動やベトナム国ハノイ 市を対象に JICA 草の根事業を活用した技術協力を実施することにより、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、新興国等における水環境に関する問題 解決に貢献していきます。

4 庁舎維持管理分担金等

218,961 千円

(8)	下水道研 収益的支出	所究費 出1款1項8目
本	年 度	千円 15,428
前	年 度	12,000
差引		3,428
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	
	使用料等	15,428

事 業 内 容

下水道事業を取り巻く課題の解決や今後の事業推進に関わるテーマ等に関する調査研究を行い、技術開発を進めます。

1 下水道研究事業

15.428 千円

下水処理過程で発生する高濃度の窒素・リンを含む汚泥脱水 分離液の効率的な処理などに関する調査検討を行い、エネルギ ーの削減や処理水質の向上に資する技術開発に取り組みます。

また、焼却炉排熱や水流など、下水処理に由来する未利用エネルギーや自然エネルギーを利用する技術について、導入可能性などの調査検討を行うなど、エネルギー対策・地球温暖化対

策を推進するための技術開発に取り組みます。

(9)	工場排力	、対策費
	収益的支出	出1款1項9目
*	年 度	千円
4	十 及	22,858
前	年 度	29,532
差引		△6,674
H-J-	国・県	_
財源内訳	企業債	_
	その他	_
IJ/	使用料等	22,858

事 業 内 容

下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に 基づいて事業場への規制・指導を行います。

1 工場排水対策事業

22.858 千円

下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。

(10)	減価償去	費
	収益的支出	出1款1項10目
*	年 度	千円
平	十 及	72,293,039
前	年 度	55,542,143
差引		16,750,896
財源内訳	国・県	_
	企業債	
	その他	
п/\	使用料等	72,293,039

事 業 内 容

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少(減価)分を費用化します。

1 減価償却費

72.293.039 千円

(11)) 資産減耗費	
	収益的支出	出1款1項11目
*	年 度	千円
4	中 及	990,617
前	年 度	1,286,000
差引		△295,383
п	国・県	_
財源内訳	企業債	_
	その他	_
	使用料等	990 617

事 業 内 容

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済 的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一 部を費用化します。

1 資産減耗費

990,617千円

(12)	給与費 収益的支出	出1款1項12目
本	年 度	千円 6,025,497
前	年 度	6,385,594
差引		△360,097
財源内訳	国・県	-
	企業債	-
	その他	-
	使用料等	6,025,497

事 業 内 容

下水道施設の維持管理に係る人件費を計上しています。

1 給与費

6,025,497 千円

(13)	企業債取扱諸費	
	収益的支出1款2項1目	
*	年 度	千円
4	十 及	16,362,430
前	年 度	17,553,966
差引		$\triangle 1,191,536$
П÷	国・県	_
財源内訳	企業債	_
	その他	11,172
	使用料等	16,351,258

支払利息及び

事 業 内 容

企業債に係る利息、元金払手数料、利子払手数料、募債手数料 及び新規記録手数料並びに一時借入金利息を計上しています。

1 支払利息及び企業債取扱諸費

16, 362, 430 千円

₩.
_i.
7K
/3 *

(14)	繰延勘定 収益的支出	三償却 出1款2項2目
本	年 度	千円 2,513
前	年 度	8,315
差	ē 引	$\triangle 5,\!802$
H-F	国・県	_
財 源	企業債	_
内訳	その他	
II/	使用料等	2,513

事 業 内 容

民間資金(市場公募+銀行縁故)により企業債を発行した場合、 企業債の債権者に償還すべき元金が、企業債の発行により取得し た金額を超える場合があるため、その差額(企業債発行差金)を 5事業年度内に毎年度均等額で償却します。

1 企業債発行差金の償却

2,513 千円

(15)	地方消費	
	収益的支出	出1款2項3目
本	左	千円
平	年 度	2,300,000
前	年 度	1,400,000
差	· 引	900,000
П÷	国・県	_
財源内訳	企業債	_
	その他	_
	使用料等	2,300,000
		•

消費税及び

事 業 内 容

消費税及び地方消費税を納付します。

1 消費税及び地方消費税

2,300,000 千円

(16)	雑支出	
	収益的支出	出1款2項4目
*	年 度	千円
4		63,686
前	年 度	139,729
差	. 引	△76,043
4-11	国・県	_
財源内訳	企業債	
	その他	
	使用料等	63,686
1		

事 業 内 容

過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を支出します。

1 雑支出

63,686 千円

(17)

財

源

訳

企業債

その他

使用料等

下水

災害による損失 事業内容

汚泥焼却灰処分等に係る経費を計上しています。

1 汚泥焼却灰処分等に係る経費

298,892 千円

本	年 度	千円 298,892
前	年 度	964,000
差	₹ 弓	$\triangle 665,\!108$
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	160,892
	利益控除	138,000

収益的支出1款3項1目

- ※ 「その他」は東京電力株式会社賠償金
- ※ 「利益控除」は、放射線対策を行ったため、セメント資源化委託等が不要となったことにより生じた利益相当額であり、賠償請求にあたっては経費から控除

(18) 収益的支出 1 款 3 項 2 目 本年度 千円 698,696 前年度 差引 698,696 正・県

減損損失

事 業 内 容

地方公営企業会計制度の改正に伴い、平成26年度から「減損会計」が導入されました。

減損とは、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態をいい、そのような場合、帳簿価額の適正化及び経営成績の明確化を図るため、過大となった帳簿価額を減額する必要があります。

そこで、下水道事業において所定の役割を終え、使用を停止した施設・設備について、それぞれの帳簿価額を1円(備忘価額相当額)へ減額し、その差額を減損損失へ計上しています。

1 減損損失

698,696

698, 696 千円

その他特別損失

地方公営企業会計基準の見直しを受け引当金計上が義務化されたこと等に伴い、退職給付引当金などを計上しています。

容

1 退職給付引当金の計上

6.161.620 千円

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期 末要支給額に相当する額を退職給付引当金として計上していま す。(一般会計が負担すると見込まれる額を除く。)

2 過年度賞与支払額の計上

408,838 千円

賞与引当金の計上が義務化されたことに伴い、26 年度期末勤 勉手当の一部(25年12月から26年3月分に相当する額)を計 上しています。(一般会計が負担すると見込まれる額を除く。)

3 環境対策引当金繰入額の計上

収益的支出1款3項3目

千円

7,257,412

7,257,412

7.257.412

(19)

本 年 度

前年度

差引

財

源

訳

国・県

企業債

その他

使用料等

415, 322 千円

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって処理することが 義務づけられているPCB廃棄物の処理費用を環境対策引当金として計上しています。

(一般会計が負担すると見込まれる額を除く。)

4 下水道使用料貸倒引当金の計上

270, 192 千円

下水道使用料の不納欠損に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

5 水洗便所改造資金貸付金貸倒引当金の計上

1.440 千円

水洗便所改造資金貸付金の不納欠損に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

(20)	予備費 収益的支出	出1款4項1目
本	年 度	千円 9,000
前	年 度	9,000
差	를 引	_
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	_
	使用料等	9,000

事 業 内 容

予備費を計上しています。

1 予備費

9.000 千円

事業内容 下水道整備費 汚水 20, 456, 892 千円

資本的支出1款1項1目

本 年 度

前 年 度

差引

財

源

国・県

企業債

その他

使用料等

市民生活の安全安心と持続可能な水環境の保全・創造に向けて、引き続き下水道施設の計画的な整備を進めます。

老朽化した下水道施設の再整備時期が集中的に到来することが予想されるため、日常の維持管理業務から蓄積された情報を有効活用し、効率的・効果的となるよう、長期見通しを踏まえた「戦略的な再整備」を進め、持続可能な下水道サービスを提供します。

また、地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、施設の耐震化と被災時の応急対策の両面から、地震対策を進めます。

さらに、大雨に強いまちづくりを進めるため、雨水幹線等の整備や内水ハザードマップの公表など自助防災支援の両面から 浸水対策を進めます。

そのほか、水質改善、生物多様性、親水性等の観点から雨水 浸透や下水の高度処理を進め「良好な水環境の創出」を図りま す。

※< >内は、26年度当初予算と25年度2月補正予算の合計額

千円

<35,024,980>

33,400,396

36,175,929

 $\langle \triangle 1,150,949 \rangle$

 $\triangle 2,775,533$

<13,313,034>

12,438,034

⟨16,429,000⟩

16,429,000

⟨33,001⟩

33,001

⟨5,249,945⟩

4,500,361

1 長期見通しに基づいた戦略的な再整備

(1) 【拡】下水道管の再整備

ア 第 I 期再整備区域の再整備(更新)

市中心部や臨海部などの昭和 20 年以前に整備された 第 I 期再整備区域で、雨水排水能力の増強や合流式下 水道の改善をあわせた効果的な更新を進めます。

また、第Ⅰ期再整備区域において、過去に健全と判断して継続利用している下水道管についても、追跡再整備事業として老朽化調査を開始します。

• 西区南幸地区 等

イ 第Ⅱ期再整備区域の再整備(更新)

第Ⅰ期再整備区域に隣接し、概ね昭和 45 年以前に整備された第Ⅱ期再整備区域の更新工事を開始します。

• 中区本牧地区

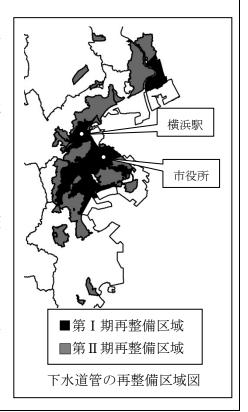
ウ 幹線の再整備 (更新)

耐用年数を超えて老朽化した下水道幹線を対象に、代替となる新たな幹線の整備や管更生等による更新を進めます。

• 磯子区新磯子幹線 中区本牧合流幹線 等

<26, 460, 955 千円> 25, 066, 271 千円 8, 594, 255 千円

雨水 12,943,504 千円



(2) 水再生センター・ポンプ場等の再整備

ア 設備の再整備(更新・長寿命化)

老朽化により機能が低下した設備等の更新にあわせて、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど、機能の向上を図ります。

また、耐用年数の延長を図るため、主要部品の交換による長寿命化を進めます。

- ・更新 南部汚泥資源化センター汚泥焼却施設(PFI方式) 等
- ・長寿命化 神奈川水再生センター 雨水ポンプ上末吉ポンプ場 雨水ポンプ 等

イ 土木施設の再整備 (更新)

水再生センター等では、耐用年数を超えて、老朽化した覆蓋や処理施設の防食などを 進めます。

・都筑水再生センター 反応タンク 覆蓋、防食 金沢水再生センター 最初沈澱池 防食 等

ウ 下水道施設全体を対象とした再整備の検討

人口、水量などの将来予測を踏まえ、長期的な視点で無駄のない効率的な施設利用を 目指した、下水道施設の再構築ビジョンの検討に着手します。

<6,484,775 千円>

<17.866.700 千円>

16, 472, 016 千円

2 地震や大雨に備える防災・減災対策

(1) 地震対策の推進

6, 254, 875 千円

1,519,275 千円 7,000 千円

ア 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力の向上

災害が発生した際に、リソース(ヒト、モノ、情報等)の制約がある中で、震災後必要な下水道機能をを確保するため、平成 24 年度に策定した下水道 BCP に基づく訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。

イ 【拡】災害時下水直結式仮設トイレの整備

271,500 千円

災害時における地域防災拠点の排水機能を確保するため、災害時下水直結式仮設トイレの整備を進めます。

26 年度は、30 箇所の地域防災拠点で整備を進めます。地域防災拠点の整備については、地震被害想定の見直しにより新たに液状化被害想定区域に含まれることになった拠点を優先的に進めるとともに、液状化被害想定区域外の拠点についても新たに整備に着手します。

また、市区庁舎、災害拠点病院についても液状化被害想定区域内の施設を対象に、詳細設計に着手します。

ウ 地域防災拠点流末管の耐震

718,000 千円

地域防災拠点等につながる下水道管の耐震化を引き続き進めます。 26年度は、25箇所の地域防災拠点を対象に流末の下水道管の耐震化を進めます。

エ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化

235,000 千円

災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路のマンホール浮上防止対策や軌道下に 布設された下水道管の耐震化を進めます。 活力ある農業

オ 水再生センター等の耐震化

268, 275 千円

大規模地震時においても下水処理を継続できるよう、簡易的な処理機能(揚水・沈殿・消毒)の確保に向けて、水再生センター等の耐震化を進めます。

・港北水再生センター消毒施設 等

カ 水再生センター等の津波対策

19,500 千円【再掲】

臨海部の水再生センターにおける津波対策として、浸水の恐れのある発電設備を、更 新時期にあわせて高所に移設するなど検討を進めます。

・中部水再生センター

<4.965.500 千円>

(2) 浸水対策の推進

4,735,600 千円

ア 内水ハザードマップの作成と活用

49.000 千円

浸水被害の最小化に向け、市民の備えとして、浸水想定区域等を明示した内水ハザードマップの作成を進め、25 年度の南部方面に引き続き、26 年度は北部方面を公表します。

また、内水ハザードマップの作成時に使用した浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される地区の整備を加えた、新たな整備計画を策定します。

イ 雨水幹線等の整備

4,686,600 千円

浸水被害のあった地区を優先的に、時間降雨量おおむね 50mm を対象とした整備を基本に、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量おおむね 60 mm を対象とした浸水対策を進めます。

初音雨水支線 帷子川右岸雨水幹線 たちばなの丘多目的雨水調整池 蒔田雨水調整池 星川雨水調整池 等

3 良好な水環境の創出

2.414.000 千円

(1) 下水処理機能の向上

850,500 千円【一部再掲】

公共用水域の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新にあわせた、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。

・北部第二水再生センター第5系列 金沢水再生センター第4系列

(2) 合流式下水道の改善

147,000 千円

合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が雨水吐等から河川等の公共水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、水域の汚濁 負荷を低減するため、雨水吐の改良等を進めます。

・南区 磯子区

(3) 雨水浸透ますの設置

415,000 千円

地下水の涵養や浸水被害の軽減に向けた雨水流出抑制を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。

· 青葉区 緑区 港南区 瀬谷区 等

(4) 未整備地域の解消

1,001,500 千円

未整備地域の解消に向けて、他事業との調整や公図混乱等の調整を進め整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。

・港北区等 約500世帯

4 エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動

1,659,331 千円【一部再掲】

下水道事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に取り組みます。

南部汚泥資源化センターにおいて、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて、「焼却」から「燃料化」へ転換する事業 (PFI方式)を実施し、下水汚泥から石炭代替燃料を創出するほか、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電と都市ガス代替燃料としての利用を進めます。

また、下水熱や再生水利用等、下水道資源・エネルギーの有効活用や事業可能性の検討 等を行います。

・北仲通地区市街地再開発事業等に伴う検討

5 国内外への戦略的なプロモーション活動の展開

144,500 千円

長年の下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、国際貢献や国際交流、公民連携による海外水ビジネス展開を進めます。

・北部下水道センターを拠点とした「水・環境ソリューションハブ」の整備

(22)

下水

事 業 内 容

下水道改良費

資本的支出1款1項2目

本	年 度	千円 1,456,812
前	年 度	1,479,184
差	를 引	$\triangle 22,372$
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	_
п/	使用料等	1,456,812

老朽化が進行したり、排水機能が低下した管きょを、流下能力の向上や耐衝撃性や耐腐食性が期待できる材質などにより改良を図ります。

また、経年劣化により機能低下した水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。

1 管きょの改良

419,550 千円

老朽化が進み機能低下している下水道管きょに起因した、溢水や道路陥没等の事故防止に努めます。

下水道管きょ改良予定延長

4,600m

2 水再生センター・ポンプ場等の改良

1,037,262 千円

水再生センター11 か所、汚泥資源化センター 2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。

電気設備改良予定工事 11 件 機械設備改良予定工事 17 件

(23)	企業備品資本的支出	品購入費 出1款1項3目
本	年 度	千円 19,338
前	年 度	33,700
差	ē 引	△14,362
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	_
	使用料等	19,338

事 業 内 容

事業実施に必要な企業備品(耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き 10 万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品)を購入します。

1 企業備品購入費

19,338 千円

(24)	リース値	 賽務支払額
	資本的支出	出1款1項4目
+	年度	千円
平	午 及	20,778
前	年 度	_
差	· 引	20,778
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	_
	使用料等	20,778
1		

事 業 内 容

ファイナンス・リース取引によるリース資産のうち、26年4月以降新たにリースを開始するもののリース料を支出します。

1 リース債務支払額

20,778 千円

(25)	給与費	
	資本的支出	出1款1項5目
*	年 度	千円
4	中 及	2,142,560
前	年 度	2,207,671
差	. 引	△65,111
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	_
II/\	使用料等	2,142,560

事 業 内 容

下水道施設の建設改良に係る人件費を計上しています。

1 給与費

2, 142, 560 千円

風力

下水

(26) 企業債償還金 資本的支出1款2項1目 千円 本 年 度 97,005,086 前 年 度 84,958,011 差引 12,047,075 国・県 企業債 39,880,000 源 内 その他 訳 使用料等 57,125,086

事 業 内 容

過去に下水道整備費の財源として発行した企業債の当年度償還 金を計上しています。

1 企業債償還金

97,005,086 千円

	水洗便所改造資金	
(27)	貸付金	
	資本的支出	出1款3項1目
*	左	千円
4	年 度	21,312
前	年 度	17,454
差引		3,858
財源内訳	国・県	_
	企業債	_
	その他	10,635
	使用料等	10,677

事 業 内 容

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の 工事費の一部について、貸付けを行います。

1 水洗便所改造資金貸付事業

21,312 千円

水洗トイレ改造や浄化槽廃止の工事に、工事費の貸付けを行います。

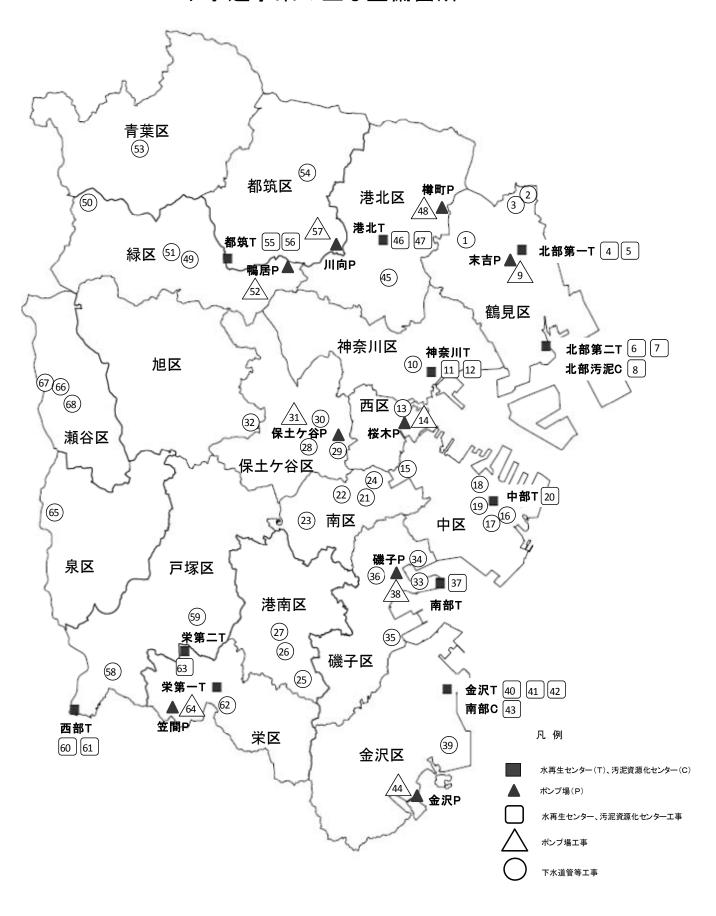
貸付件数 62件

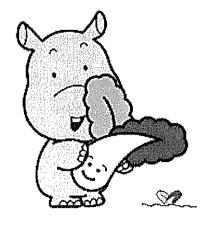
活性化

下水道事業の主な整備内容

	主な整備内容		
行政区	下水道管	水再生センター 等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)	
鶴見	①獅子ケ谷雨水幹線 ②矢向地区 ③江ケ崎地区	北一T: ④ <u>脱臭設備</u> ⑤ <u>水処理施設防食・覆蓋</u> 北二T: ⑥第3ポンプ施設 ⑦ 水処理設備(高度処理) 北部C: ⑧第二受泥設備 末吉P: ⑨ <u>沈砂池設備</u>	
神奈川	⑩六角橋雨水幹線	神奈川T: ⑪ <u>汚泥調整タンク設備</u> ⑫ <u>水処理施設防食</u>	
西	③ 南幸地区	桜木P: ⑭ <u>建築設備</u>	
中	⑤ 初音雨水支線 ⑥本牧第二幹線 ⑦本牧合流幹線 ⑧ <u>山下合流幹線</u> ⑨ <u>本牧地区</u>	中部T:② <u>消毒設備</u>	
南	② 時田雨水調整池 ② 永田 <u>幹線</u> ③ <u>井十ケ谷幹線</u> ② 黄金幹線		
港南	②港南台地区 ②日野南地区 ②雨水浸透施設		
保土ケ谷	② 帷子川右岸雨水幹線 ② 神戸雨水幹線	星川雨水調整池:⑩機械設備 保土ケ谷P:⑪雨水滞水池設備	
旭	②たちばなの丘多目的雨水調整池		
磯子	33新磯子幹線 39根岸合流幹線 36八十四 360八 360 360 360 360 360 360 360 360 360 360	南部T: ⑦水処理施設防食・覆蓋 磯子P: 劉ポンプ設備	
金沢	39福浦地区	金沢T: @ 高圧配電設備 (①水処理設備 (高度処理) (② 水処理施設防食 南部C: (③ 活泥燃料化施設 金沢P: (④) <u>建築設備</u>	
港北	⑥ 篠原地区	港北T: <u>46 発電設備</u> ④ 塩素混和池耐震補強 樽町P: 48 発電設備	
緑		鴨居 P: ② <u>建築設備</u>	
青葉	③ 雨水浸透施設		
都筑	⑤ 大棚地区	都筑T: <u>物消毒設備</u> 物水処理施設防食・覆蓋 川向P:切 <u>沈砂池設備</u>	
戸塚	❸小雀地区 ❸上倉田地区	西部 T: ⑩水処理施設覆蓋 ⑪特高受変電設備	
栄	②長沼・小菅ケ谷線送泥管	栄二T: <u>匈処理水再利用設備</u> 笠間P: <u>⑭注砂池設備</u>	
泉	⑥上飯田地区		
瀬谷	60 大門第二雨水幹線 60 本郷地区 60 雨水浸透施設		

下水道事業の主な整備箇所







平成26年度 環境創造局 運営方針



I 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

一市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、 安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます~

Ⅱ 目標達成に向けた施策

環境行政の基軸となる取組の推進

環境行政の基軸として、「生物多様性の主流化」と「地球温暖化対策の推進」に取り組むとともに、あらゆる施策にこの視点を取り入れます。そして、環境管理計画、ヨコハマbプラン、下水道事業中期経営計画など、環境に関する諸計画の改定・策定を進めるとともに、環境未来都市計画を推進します。

□ 「横浜みどりアップ計画」の推進

「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成 26-30 年度)の初年度として、森(樹林地)を育む、農を感じる場の創出、市民が実感できる緑の創出を3つの柱とし、目標に向けた取組を精力的に推進するとともに、あわせて効果的な広報を推進します。

| 活力ある都市農業の展開

持続できる都市農業の推進に向けて、時代の変化に応じた活力ある都市農業を展開します。また、 (仮称)横浜都市農業推進プランの策定を進めます。

市民生活の安全と安心のさらなる確保

強じんな防災・減災都市の実現に向けて、地震防災戦略に基づく危機管理への取組をはじめ、公園・下水道の整備や維持管理、生活環境の保全など、市民生活の安全と安心を確保する取組を着実に推進します。

□ 環境分野から横浜を活性化する取組の推進

横浜経済に資する取組を進めるため、環境分野において「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえた市内企業の支援を実施します。また、市民や企業の皆様の環境への機運を高め、具体的な環境行動推進に向け市民力が発揮されるよう一体的にプロモーションを展開します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

□ 局一体となった「チーム力」の向上

環境保全、緑・農・公園、下水道の各分野が連携し、分野を超えた活発な意見交換、局が一体となった課題への取組やプロモーション活動など、総合力を発揮するとともに、責任職は、共感と信頼の視点からスポンサーシップを発揮し、チーム力の向上を図ります。

□□「現場業務」の重視

環境創造局は、市民生活の安全と安心を確保する重要な役割を担っており、その役割を支えている 多くの現場の業務について、市民の皆様のニーズにしっかりと対応し、着実に推進することを重視しま す。日頃から職員一人ひとりが、各々の現場を市民目線でとらえ、業務に反映できるよう、また、情熱を 持って仕事ができるよう、職場づくりを進めます。

□ 人材育成と明るく元気な職場づくり

人材育成ビジョンをもとに、さまざまな技術を持つ多様な職種の職員がその力を最大限に発揮できるよう、技術の継承や能力開発の取組、チャレンジする場を提供し、人材育成に積極的に取り組みます。 ワーク・ライフ・バランスを重視した、働きやすい、「明るく元気な職場づくり」を進めます。

■ 環境行政の基軸となる取組の推進

【主な事業・取組】

目

標

達

成

12

向

1

た施

策

【内容】

- 生物多様性の主流化
- 地球温暖化対策の推進
- 環境に関する諸計画の改定・策定
- ・生物多様性に関する普及啓発・調査・場づくり
- ・省エネ・再エネ・エネルギーマネジメントの普及促進、水素や再生可能エネルギーの活用
- ·環境管理計画、ヨコハマbプランの改定、下水道中期経営計画の策定

■ 「横浜みどりアップ計画」の推進

- 森(樹林地)を育む取組の推進
- 農を感じる場をつくる取組の推進
- 実感できる緑をつくる取組の推進
- 効果的な広報の展開
- ・樹林地の保全・育成、森と市民とをつなげる取組の推進
- ・農に親しむ取組の推進、市民や企業と連携した地産地消の推進
- ・市民協働による緑のまちづくり、緑や花による魅力・賑わいの創出
- ・様々な媒体・手法を用いた効果的な広報の展開

■ 活力ある都市農業の展開

- 時代の変化に応じた活力ある都市農 業の展開
- ・安定的な農業経営・担い手の支援、生産環境の整備促進 ・農産物のブランドカの向上など、付加価値を高める取組の推進

■ 市民生活の安全と安心のさらなる確保

- 下水道の維持管理、整備
- 公園の維持管理、整備
- 防災・減災対策の推進
- 生活環境の保全

- ・公園・下水道施設の適切な維持管理・耐震化・長寿命化対策等
- ・長期的な見通しを踏まえた下水道施設の再整備
- ・土地利用転換に対応した大規模な公園等の整備
- ・下水道 BCP を通じた対応力の向上など、被災時の機能確保
- ・内水ハザードマップを活用した浸水対策、雨水幹線等の整備
- ·PM2.5 や空間放射線量、公共用水域の測定など、大気·水質の常時監視
- ・事業所への排ガス・排水の規制指導など、環境保全対策の推進

■ 環境分野から横浜を活性化する取組の推進

- 横浜経済に資する取組の推進
- 環境プロモーションの展開
- ・整備や維持管理等に関する市内中小企業の受注機会の確保
- ・下水道の国際貢献・交流と海外水ビジネス展開支援
- ・環境関連イベント等を通じた、横浜らしいエコライフスタイルの推進
- ・横浜みどりアップ計画や下水道事業などの広報の展開
- ・ズーラシアの全面開園に向けた整備、プロモーション

■ 局一体となったチーム力の向上 ■ 現場業務の重視 【主な事業・取組】 【内容】

● チーム意識の向上

- 分野を超えた横断的な議論・施策決定、課題・情報の共有化
- PDCA サイクルの徹底による事業の進 捗管理
- 組織としてのリスク管理
- 現場職員が意欲を持てる職場づくり
- 現場からの業務改善・効率化
- 被災地への派遣職員の支援

- ・共感と信頼の視点による責任職のスポンサーシップの発揮
- ・局政策会議の定期的開催、積極的な議題の付議
- ・局主要事業の進捗管理を定期的に実施
- ・適正な事務施行など、コンプライアンスの取組を局全体で徹底
- ·水再生センター・ポンプ場の一斉点検、下水道 BCP の図上訓練
- ・現場や窓口の職員の意見を聞き、行動を支える事を徹底
- ・土木事務所と密に連携し実施する公園・下水道の維持管理の充実
- ・現場で業務に従事する職員のノウハウを生かした、横断的な課題解 決への取組の推進
- ・被災地への派遣職員の後方支援を局一体で実施

■ 人材育成と明るく元気な職場づくり

- 人材育成ビジョンをもとにした多様な職種の人材育成・チャレンジする場の提供
- 働きやすい、明るく元気な職場づくり
- ・技術継承・技術力向上をサポートする各種研修の実施
- ・ 局職員業務研究・ 改善事例発表会の開催
- ・局改革推進委員会の活動を推進し、局内の横のつながりを強化
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進のための局アクションプラン」の徹底
- ★事業・取組の詳細については、26 年度環境創造局予算概要をご覧ください。 (ホームページ: http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/yosan)